

第3回日野町議会定例会会議録

平成30年6月14日（第3日）

開会 9時15分

散会 16時15分

1. 出席議員（13名）

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	14番	杉浦和人
7番	齋藤光弘		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

13番 對中芳喜（欠席）

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町長	藤澤直広	教育長	今宿綾子
総務政策主監	西河均	教育次長	望主昭久
総務課長	藤澤隆	企画振興課長	安田尚司
税務課長	増田昌一郎	住民課長	澤村栄治
福祉保健課長	池内潔	子ども支援課長	宇田達夫
長寿福祉課長	山田敏之	農林課長	寺嶋孝平
商工観光課長	福本修一	建設計画課長	高井晴一郎
上下水道課長	長岡一郎	生涯学習課長	日永伊久男
会計管理者	福本喜美代	学校教育課参事	山添美実
住民課参事	柴田和英		

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 山添昭男 議会事務局主任 菊地智子

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

6番	中西	佳子君
8番	蒲生	行正君
7番	齋藤	光弘君
1番	堀江	和博君
10番	高橋	渉君
12番	池元	法子君
5番	谷	成隆君

会議の概要

－開会 9時15分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は、13名であります。なお、13番、對中芳喜議員におかれましては体調不良のため欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

昨日に続き、一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

その前に、昨日の答弁の中で住民課長より訂正がありますので、その発言を求められておりますので、これを許可いたします。

住民課長。

住民課長（澤村栄治君） 皆さん、おはようございます。朝一番、恐縮でございますけれども、昨日の東議員からの国保料税負担軽減についての一般質問の再々質問に対する答弁の中で、子どもの被保険者数の階級別の年齢を、ゼロから9歳までで471人と説明しましたが、正しくはゼロから19歳ということで、ゼロから9歳が誤りでございました。誤りを訂正しおわび申し上げます。

議長（杉浦和人君） それでは、質問を開始いたします。

6番、中西佳子君。

6番（中西佳子君） おはようございます。

それでは、通告書に従いまして、分割で質問させていただきます。

まず、大雨豪雨災害対策についてお伺いいたします。近年、大規模な自然災害が発生しています。日野町においても昨年10月の台風21号により倒木や道路陥没、農地被害など、多くの災害が発生し、現在も被災箇所の補修工事が行われている現状です。台風21号では日野町に大雨警報が発令され、1時間雨量が20ミリを超える強い雨が降りました。

今年も梅雨のころとなり、先週には台風5号の発生が報道されていきました。近年は豪雨による災害も多く、今後大雨や長雨による道路冠水や浸水災害が懸念されるところです。大雨により側溝があふれる、道路冠水で道幅がわからず危険であるなどの声を多く聞きます。避難時に道路冠水などが起こっていると大変危険な状態です。行政懇談会要望においても、大雨による浸水対策として側溝の改良や安全対策のため側溝のふたの設置要望などが大変多くあります。しかも、何年にもわたる要

望だと思えます。

町の回答では、実施については緊急性の高いところから順次整備と考えております、早期の道路整備は難しいとの回答がほとんどであります。住民が安全・安心して生活できるよう、早期に安全対策、浸水対策が進むことを願ひまして、何点かお伺ひいたします。

1点目は、町では雨水排水事業計画を策定され、順次整備を進められていますが、計画の進捗状況をお伺ひいたします。

2点目は、行政要望されている側溝改良工事について、緊急性の高いところから順次整備となっておりますが、町の緊急性の基準をお伺ひいたします。

3点目は、町の道路は道路幅が狭い道が多く、歩行者や自転車が側溝に転落する危険性がある道路がありますが、安全対策のため側溝にふたをすることができないのでしょうか。また、通学路においても側溝に転落など危険性のある箇所への対策はできているのでしょうか。お伺ひいたします。

議長（杉浦和人君） 6番、中西佳子君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（藤澤直広君） 皆さん、おはようございます。

梅雨に入りましたが、今日は晴れ間が広がる爽やかな日になりました。昨日に続いてどうかよろしくお願ひをしたいと思います。

今も中西議員からお話ありましたが、先週には台風5号が近づいてきたということで、町におきましても警戒態勢といたしましうか、台風に備える体制をとって、それぞれの集落の区長さんにも連絡を申し上げたところでございますが、おかげさんで大きな被害がなかったことはありがたいことであるなど思っております。これから豪雨時期になるわけでございますので、しっかりと対策を、対応をしていかなければならないものというふうと考えております。

そうした中で、大雨豪雨対策についてご質問をいただいたわけでございますが、ご指摘のとおり大雨、豪雨、最近ではかなり集中的に、さらには局所的に雨が降るということございまして、日野でも避難勧告等出させていたでいております。こうした中で、町なかにおいても、かつてはあふれなかったところがあふれるというようなこともあったわけでございますが、おかげさんでいわゆる本町通の307号線からの側溝改良、両側改良が今、かなり進んで関西アーバン銀行のあたりまで進みまして、今年度において交差点まで完了するということができて、かなりその部分では解消につながったのではないかと思っておりますのでございまして、引き続き雨水排水事業を計画的に進めなければならないものと思っております。

雨水排水事業につきましては、ご承知のように日野地区から西大路地区にかけての市街化区域における浸水対策を解消するためございまして、平成28年度に雨水排水事業計画の見直しを行って、昨年度から下流の十禅師地先の日野川の合流点か

ら上流に向かって約400メートルの区間で雨水排水工事を行ってまいりました。

今年度は、そのさらに上流に向かって十禅師・木津・日田地先に通って307号線日水バイパスの手前まで工事を予定しているところでございます。現在の計画では、平成32年度までに松尾2区地先の町道横町線と町道大窪内池線の信号交差点まで工事を実施していきたいなというふうに思っております。その後、町なかの側溝の改良など計画的に進めていきたいと思っております。

なお、昨年度の交付金は、国の交付金でございますが要望額に対して66パーセント程度でございましたが、今年度は87パーセントの内示をいただいております、おおむね計画どおり進められるのではないかとということで、施工に努力をしてみたいと考えております。

次に、町道の側溝改良についてでございますが、過去に家屋などで浸水のあった箇所や通学路の安全対策の必要な箇所を優先して実施してまいったところでございます。道路の側溝へのふたの設置でございますが、安全対策については行政懇談会や小・中学校のPTAなどからも要望をいただいております、必要に応じて実施をいたしております。また、町内の通学路では小・中学校の先生方やスクールアドバイザー、東近江警察署、東近江土木事務所、町教育委員会、建設計画課、農林課など合同で通学路の点検を行っているところで、必要なところについては随時対応しておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

6番（中西佳子君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目のことについてでございますが、雨水排水事業計画は5年間の計画をめぐりに行われているというふうに聞いておりますが、国の交付金は要望額に対して昨年は66パーセント程度、今年度は87パーセントの内示ということでございましたが、足りない財源は町の財源で計画がおくれないように進めていかれるのか、また交付金での事業部分しかできないのかお伺いいたします。

2点目についてでございますが、昨年度に実施されました側溝改良工事をお伺いいたします。また何年も側溝改良工事要望がされている地区が多い状況ですけれども、要望されている地域は切実な問題だというふうに思います。優先順位や大まかな計画年度を示すことができないのでしょうか。計画が分かれば地元負担のこともあり、地域も計画が立てられるのではないのでしょうか。その点についてお伺いいたします。

3点目についてですが、道路が狭い通学路の側溝にふたがなく、子どもたちが雨の日に水はねをよけて側溝に落ちないか心配しているという声があります。各学校の通学路点検はいつ行われ、対策の必要な箇所にもどのような対応をされたのかお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） 皆さん、おはようございます。中西議員さんの方から雨水排水の進め方といいますか、手法についての質問をいただきました。

まず、基本としましては、今現在進めております雨水排水計画につきましては、国の方の交付金を活用しながら整備していくといったことが基本となっておりますけれども、国の交付金の関係もありますので、来年度の進捗状況を見ながら判断をしていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） おはようございます。ただいま中西議員より再質問をいただきました。まず、側溝改良の状況でございますが、ご存じのとおり町道横町線の道路排水の事業について昨年度も今年度も引き続き実施をさせていただくということがメインになっております。それぞれ修繕につきましては町内で要望があり、確認した結果、改修が必要だと判断した部分については補修、修繕工事のほうではいくつも回っているんですけども、大きな側溝の工事としましては、今申しました町道横町線の排水路が大きな工事となっております。

次に、側溝改修の年度計画が示せないかというようなご質問をいただいたと思うんですけども、基本的に側溝につきましてはそれぞれいろいろな地域のほうから改修、改良の要望はいただいております。ただ、計画的に整備をするということにつきましては、今現在、計画等の策定はできておりません。今後、その辺につきましては改修策定を含めて検討をしてまいりたいなというふうに思っています。

通学路の点検でございます。それにつきましては、平成29年度におきましては西大路小学校区、日野小学校区、必佐小学校区、それから中学校の校区、それから平成30年度ということで、今年の4月には南比都佐小学校区、日野小学校区、桜谷小学校区、中学校の校区ということで、それぞれ4月20日、今年は4月24日だったんですけども、その時期に毎年点検のほうを行っております。改修につきましては29年度、改修といいますか修繕でこれは対応させてもらったんですけども、29年度は町が実施した箇所が4カ所、県の実施した箇所が2カ所でございます。30年度、この間の点検に伴います補修につきましては、これはあくまで予定なんですけれども、年度中に実施はさせていただきますが、町の実施する箇所が1カ所、それから県の実施する箇所が3カ所というふうになっています。

内容につきましては、道路の白線を引くとかカーブミラーの設置であるとか、それぞれ点検をした中でこれは通学路を含めて安全に支障があるという部分についてするものでございまして、町道と町の関連する分については町が、県道・国道等につきましては県の方がそれぞれ修繕の方を行っております。この中におきまして、側溝のふたの設置をしたかということについては、29年度、30年度については実施

はしておりません。

29年度の実績でございますが、大窪内池線で約312メートルの側溝改良、それから内池中道線で115メートルの改修をしております。それから安部居線が約60メートルということで、さっき申しましたメーンの側溝と、今申しました3カ所について、側溝の改良工事の方を実施しております。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） 先ほどの中西議員さんの方での質問の答弁の中で、私の方で来年度の進捗状況の判断というか、説明をしたわけですけれども、ちょっと説明の方が正確でなかったということで、もう一度、答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、基本は、先ほども言いましたけれども、当然、道路排水事業というのは非常に大きな工事でございますので、数十年かかるというものでございますので、当然、国の交付金を受けながら進めていくというような原則がございまして、あとは単独については、今のところは単独費についてはつぎ込まないといった考え方を持っておりますので、もちろん末端とかいった部分の整備につきましては町の方でまた検討していかなあきませんけれども、今の排水事業の対象事業につきましては、国の交付金を使つての整備ということになりますので、どうぞよろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

6番（中西佳子君） それでは、再々質問をさせていただきたいと思えます。

先ほどご答弁にありました町道大窪内池線側溝工事についてお伺いしたいと思うんですが、現在まで、先ほどの町長のご答弁にもありましたように、関西アーバン銀行あたりまで工事が終わったというところでございますけれども、今後の工事計画をお伺いいたします。といいますのは、ここは数年前にゲリラ豪雨が起こつて大洪水が発生して、砂利とか三角コーンなどが押し流されて通行もままならない状態になったところで、皆さん覚えていらっしゃるかというふうに思いますが、早急に昨年度に続きまして側溝工事を願うものでありますけど、どのようになっているのかお伺いします。

また、通学路に関してなんですけれども、点検が終わられたのが4月20日、恒例どおりということでございますけれども、5月にお隣の甲賀市で側溝に児童が落ちられて亡くなられたという事故が起きまして、本当に、どのように危険ということを、学校では対策をされたのかということも、もう一度お伺いしたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 中西議員より再々質問をいただきました大窪内池線の側溝工事の改良工事の今後の予定でございます。工事範囲につきましては、旧の

平和堂の跡地のあそこの交差点までを今年度実施するというので、間もなく入札を執行して、早期にもう着工する予定をしております。工事につきましては着工後、今年度早い段階でもう、完了はするかなというふうには考えております。

工事の細部でございますが、入札執行は本日でございます。工事の完了は11月27日でございますので、今年中には完了するという予定でございます。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（望主昭久君） お隣のまちの、甲賀市の痛ましい事故を受けまして、こちらの方でもそのことについては、学校の校長会等でお話もさせていただいているところでございます。各小学校に通学する児童につきましては、家を出てから里道を使ったり、また町道を使ったり、県道、国道と、さまざまな道路管理者の道というか、そこを通学するわけでございます。中にはそのような側溝があってもふたがないところとか、多数あるかと思えます。ただ、全てがハード的にふたをするということが必ずしもできないこともございますので、危険なところにはハードの整備が必要です。ソフト的な、そういう危険なところには近寄らない、集団で歩くときには気をつけて歩くとか、そのようなことを学校の方から通じて各児童の方にしっかり説明するようなことを、町の方から伝えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

6番（中西佳子君） 質問はできないんですけれども、学校の通学路なんですけど、以前からも要望があったと思うんですが、小井口地先の五月台、椿野台の子どもたちが、県道なんですけれども大変狭くて、横に農水路があって、前からここが危険というのはPTAからも、また地域の住民の皆さんからも出ていたところだというふうに思っておりますが、なかなか、ふたもできない状況ですし、改良ができないというところがございますので、点検をされていても安全対策ができていないというような対処をしておりますというところは、少し語弊があるのではないかなと思えますので、できるだけ安全対策と言われましたソフト面、ハード面の対策をしっかりとお願いしたいと思います。

それでは、次に公共交通の充実についてお伺いいたします。

日本の人口減少は進んでいると言われております。日野町においても人口は減少し、子どもの数も減少が続いている現状です。一方、65歳以上の人口は増加をしております。まだまだ高齢化は進むという予測もされております。そんな中、全国では高齢ドライバーによる交通事故が起きています。滋賀県も、県警交通企画課によると、昨年、65歳以上ドライバーが運転中に第1当事者となった事故は859件で、14人が死亡されているとの記事がありました。車やバイクを運転しなくても気軽に外出できるよう、公共交通の充実がますます必要だと考えます。

公共交通は通学や通院、買い物など日常生活になくてはならない移動手段です。

公共交通を利用されている方から日野駅に乗りかえなしで行きたい、バス停の場所を変えてほしい、もう少し本数を増やしてほしいなど、要望の声をよく伺います。新成人の皆さんからも、町営バス等の公共交通機関の利便性を高めてほしいとの声もありました。

町では本年度に町営バスの車両更新を予定されており、安全性の向上と、少しでも多くの皆さんに利用していただけるよう取り組んでいただいているところですが、今後も持続可能な公共交通のために、利便性の向上の取り組みについて何点か伺いいたします。

1点目は、町営路線バスの利用者数、デマンドタクシーの利用者数は、状況はどのようなのか。また福祉乗車証利用の方の割合はどれくらいかお尋ねいたします。

2点目は、年2回行われております動態調査の結果はどうだったのか。見直しや改善点をお伺いいたします。

3点目は、町営バス利用者が減少傾向にあるというふうに思いますが、利便性を向上させ利用者増への町の対策をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 公共交通の充実についてご質問をいただきました。

まず最初に、町営バス・デマンドタクシーの利用状況でございますが、町営バスの利用状況につきましては、平成29年度、約10万7,000人となっております。そのうち福祉乗車証利用の方の割合は約48パーセントでございます。なお、福祉乗車証利用者数は、動態調査等による推計でございます。

利用状況としましては、定期・定期外利用者は、平成6年度の12万2,871人をピークに毎年減少し続け、平成29年度は5万5,069人となっております。福祉乗車証利用者数につきましては、平成24年度以降、約5万人で推移をいたしております。また、デマンドタクシー利用者の状況につきましては、平成28年度は563人でしたが、平成29年度は311人となっております。

次に、平成29年度の町営バス乗降者動態調査でございますが、11月に2回実施しました。平日の利用者数は1日348人で、うち福祉乗車証利用者は190人、一般利用が10人、児童が148人でございます。また、土曜日の利用者数は1日74人で、そのうち福祉乗車証利用者は50人、一般利用が19人、児童が5人ございました。

乗降者調査と運転手のヒアリングも実施する中で、ほとんど利用されない時間帯があることから、利便性の向上とともに効率性についても検討していく必要があると考えています。

次に、利便性の向上についてでございますが、近江鉄道や日八線との接続を考慮したダイヤ改正を行うとともに、車両の低床化を進めてまいります。また、利用促進につきましては、広報等による利用啓発を中心に行ってまいりたいと考えており

ます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

6番（中西佳子君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目についてなんですけれども、バス利用者やデマンドタクシー利用者が減少している要因は何だとお考えでしょうか。お教えいただきたいと思います。

2点目についてでございますけれども、利便性の向上とともに効率化についても検討していく必要があるというふうにご答弁をされましたが、検討はどんな方がいつごろされるのか、お伺いいたします。

3点目についてでございますけれども、以前も広報で利用啓発をされておりましたが、大変分かりやすく説明されてよかったというふうに私も思いますけれども、そのときの効果はどのようであったのかお伺いいたします。

これまでもいろいろなところを改善されているわけでございますけれども、以前、フリー乗降をされておりましたけれども、乗客の安全性を重視してフリー乗降をなくしてバス停を増やして対応されたということもお伺いいたしました。そこでですけれども、昨年、日野駅舎も皆さんからたくさんの寄附金をいただき、きれいに改修が完了しております。また、お茶や食事などができる安らぎの場所というふうになりました。どの路線からも町民の皆さんが乗りかえなしで日野駅に来られるような路線の配置は考えられないのでしょうか。また、乗り継ぎが必要な場合は乗り継ぎ証など、直通と同じ料金になるようにするなど、利用者に配慮した改善も必要ではないかと考えますが、町のお考えをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） おはようございます。ただいま中西議員から再質問いただきました。

まず、バス、デマンドの利用者減の要因でございます。まずバスの減は、主に先ほども申し上げましたとおり、高齢者を中心とした福祉の関係の乗車証利用の方はそれほど減っているという状況ではないんですが、特に子どもさんの利用が年々減ってきていると。これはもう、ご存じのとおり子どもさんの人数が減っているというのが1つ原因でございます。デマンドタクシーにつきましては、非常に限られたエリアでいわゆるバスの入れないところ、入っていないところだけスポットに入っております。デマンドタクシー自体がどちらかというと1日1往復か2往復というのが多うございまして、時間をしっかりと確定されてスムーズに行けるようになっているんですが、結局1本か2本ですので、どちらかというと不便なように思われるんですが、実を言うと決まった時間に行かれる方については便利で、どっちかというと固定が多うございます。ですから、何百人とありますが、そのうち実際に使っておられるのは10人、20人という方だけという状況になってはいますが、新たな方

が1人、2人増えるぐらいのことをごさいます、そこからしますと、実を言うとこれを利用されている方も高齢者をごさいます、結局、集会所が大体基点になっているわけですが、集会所も行くのもちょっと行けへんわという方が増えてきました、その関係で今年度、ちょっと減っているんだということで、名前を見ますとおられないなというのが分かってきますので、デマンドですので全て電話で入ってまいりますので、ちょっとそのような状況だということを今、確認させてもらっております。

それから、効率化についてどのように検討するのかということをごさいますけれども、非常に効率化というと、利用とそれから経費面と両方合わせながら当然、考えていくわけをごさいます、効率化と申しますのが、どの時間が一番利用者がたくさん、同じ1本であればどの時間に行くのがいいのか、これがメインになるわけをごさいます、そうした中で実際に動態調査をさせていただきますと、もう少し、先ほどおっしゃっていたように、ここの連絡をもうちょっと何とかならんかなということで、調整をさせていただいたりというのが大体メインをごさいます。ただ、そうした部分では運送法の関係で、運転手さんの休憩時間を必ずとらなあかん時間をごさいますので、その制約との関係が非常に難しゅうございまして、そうした中でさせていただいているというのが現状をごさいます。

それから、利用啓発の効果をごさいます。まずフリー乗降というお話もございましてけれども、利用啓発のほうは、メインとしましては確かにみんな、町営バスにつきましてはみんな守ると、乗って守れるようにということで、いろいろな啓発をさせてもうていますし、町営バスだけでなしに日八線につきまして、同じように利用しないとどんどん減便されていくという部分もございまして、さらには近江鉄道もそういう状況をごさいますので、公共交通をしっかりと利用いただくように、こういう時間を見ていけば行けますよということも含めて、具体的な例を示しながら啓発をさせていただいているわけをごさいますけれども、その具体的な効果がどこまでかというのはちょっと、そこまでははかれていないのが現実をごさいます。

あと、先ほどもおっしゃっていただきました、関連しますけれども、日野駅とかいろいろな各地、乗り継ぎなしで行けるような形でというようなお話をごさいますけれども、それにつきましては1つは補助金との関係もございまして、既定路線がございまして競合する部分につきましては、ちょっと補助金が当たらないという部分もございまして、ですから町営バスを設定するときには、一番最初、第三種路線という、昔近江鉄道がされた路線を引き継いだ後、その後、拡大を町営バスとしてさせていただいたんですが、日八線が引いているところとか既存のあるところはよけながら来た経過をごさいます。鎌掛線はもともと一緒に走っていましたので、

そのまま残っているわけですが、それ以外も延ばしてきましたが、実際にはそこから、例えば西大路線であれば熊野から西明寺がありますね、そこからおりてきて、本来日野駅まで行ってくれという話になるわけですが、その部分の運行について重複すると。それだけの利用が見込めるのかと言われると、非常に厳しいという中で、一定の補助を確保するとなると、そのような形になっていっているというのが1つと、もう1つは、全てそういう形にするというのが非常に難しいのは、このバスは実際には、町営バスは学童を中心に設定したバスでございますので、学童のたくさん利用させていただきます桜川線の方に一斉にだーっと3台ほど投入するときにございます。そうすると、全て終点から起点まで非常に長い距離をとると、そちらの融通がきかないというようなこともございまして、なかなかそこがちょっとできないというのが今の現状でございます。

乗りかえ運賃の部分につきましては、ちょっと工夫ができるような形ができるのか、それにつきましては業者の方と一度詰めさせていただくことが必要かなと考えております。

啓発の効果は、特にはかる方法がないので、はっきりはちょっとわからないというお話をさせていただいたところで、済みません。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

6番（中西佳子君） 広報ひので啓発をというようなことで、対策をとっていくというご答弁だったと思うんですけれども、以前されて効果はわからないということをもう1回、そこに焦点を当てられるのは、私はちょっとそこは理解できないんですが。効果がこのようにあらわれたからというところが普通だというふうに思いますので、もう1回そここのところ、どのようにお考えなのか、ちょっと理解できるようにご答弁をお願いしたいと思います。

それと、本当にせっかく日野駅、改修されましたので、今乗りかえていただいているところだと、本当に料金が倍ほどかかってしまいますので、同じようにせっかく乗っていただいている利用者の立場に立って、同じ料金でせめて日野駅に乗りかえてでも行けるような対策はぜひしていただきたいなというふうに思います。

土曜日やはり一般の方は19人と子どもさんも5人乗っておられますので、やはりその部分を、どのように外出されている方の利用者を増やしていくか、いつも固定の方が多いというご答弁もありましたけれども、そこを、ほかの方をどう増やすかというところが対策だというふうに思いますので、その点についてもお考えをお聞かせください。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ただいま啓発につきましては、分からないという部分は、実を言うと数字的にはなかなかつかむことができないという意味で申し上げた

ところでございまして、年に何回かは皆さんにこういう状況だというのはしっかりと説明をさせてもらわんなんし、そうした意味で皆さんで利用いただきたいという意味でさせていただいているということでございまして、それにつきましては、これをしたからというのがすぐに、なかなか効果は出ませんけれども、地道に続けてまいりたいというふうに思っていますし、いろいろな工夫も考えてまいりたいというふうに考えております。

それから、乗りかえにつきましては先ほども申しましたとおり、見ていただくと行ける時間があるんですが、ちょっとの時間だけやなというのもありますので、その辺、具体的なお要望いただいた中では検討させていただくんですが、全体として先ほど言いましたように組むことは非常に難しいので、その辺につきましては具体的なご提案を逆にいただきたいなというふうに思っております。

それから、土曜日の工夫でございますけれども、非常に申し上げにくうございしますが、前の議会でもお話しさせていただきましたけれども、運転手さんが激減をしておりますして、運行业者からはちょっと続けられるかどうかかわからんと、これぐらいの勢いで言われておりまして、ちょっと土曜日が学童がないので、何とか考えてもらえんかと、この辺まで来ておりまして、町としましても何とか、町の方でもそういう乗務員の募集も考えていかなあかんというぐらいになってまいりました。業者の方に何とか、その辺の対応はいただくような形はというふうに考えておりますけれども、それも含めまして土曜日の方は検討していかなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

6番（中西佳子君） 本当に存続していくということも大変な状況ということもお聞かせいただきましたので、しっかりと検討していただきまして、早急に対処をお願いしたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 次に、8番、蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、一般質問通告書に基づきまして、今日までと同様に今回も分割方式にて質問を行わせていただきます。

本題に入ります前に、住民課の大西専門員と上下水道課の岡本専門員の迅速な対応を評価させていただきます。先日、とある事業所の方が我が家へ相談事に来られました。お二人にお尋ねいたしましたら、即刻調査いただき、その日のうちに、事業所の方が我が家におられるうちに一件落着となりました。さすが専門員、これから参事に、課長に、主監へと歩いていかれる方だなと思いました。日野町役場もいい人材が育っているなと喜んだ次第でございます。住民課、大西専門員と上下水道課、岡本専門員のさらなる成長をご期待申し上げます。

次に、多くの議員がなされていると思いますが、一般質問を行うにあたり、事前

準備として調査をするため、私は資料の提供を担当課に求めております。今6月議会前には今回質問をとりやめることといたしました内容についても、資料の提出をいただいた課が複数課あります。提出いただいたその中から質問内容を考える中、やはりもっともタイムリーな、その時機に応じた質問を取り上げるべきではとの思いに至りました。そこで、今回は園児募集の関係から要項を改正されるならば9月となり、8月の教育委員会に諮る必要があることとなるため、質問するならば今議会となり、幼稚園と小学校のモデル事業についてを取り上げることにいたしました。

また、ただいま6月7日告示、24日投開票の滋賀県知事選挙の最中であり、翌、明日15日には24日投開票の滋賀県議会議員補欠選挙が告示もされます。このことから、選挙に関しての質問、若年層の選挙低投票率と主権者教育についてを取り上げることにいたしました。このため、せっかく資料提供をいただいたにもかかわらず、今回質問ができなかった項目がいくつかあります。新たにタイムリーな課題が生じない限りにおいて、9月議会か12月議会には取り上げたいと思っておりますので、ご容赦いただきたいと存じます。

それでは、前置きはこの辺までにいたしまして、通告書に基づきまして一般質問に入らせていただきます。

まず、第1問目の質問、幼稚園と小学校のモデル事業についてお伺いをいたします。モデル事業につきましては、日野町の近年の代表的な事例といたしましては、平成15年4月より日野幼稚園鎌掛分園で実施されました幼稚園の3歳児保育が挙げられます。私は一般質問で3歳児保育の町内全幼稚園での実施を求め、平成24年には1年間を通して、全て4回の全定例会でたどりました。その後、同じく3歳児保育未実施幼稚園でありました南比都佐幼稚園を地元とされる同志の富田議員に取り上げていただき、その結果、平成28年4月より南比都佐幼稚園においても実施されることとなりました。残る3歳児保育未実施幼稚園が、私の卒園いたしましたご縁であります西大路幼稚園のみとなることとなり、平成27年12月議会と平成28年3月議会の一般質問で再びたどし、最終の園となりましたが、ようやく昨年、平成29年4月より西大路幼稚園でも実施されることとなり、未実施幼稚園が14年の歳月を経ましてなくなることとなりました。

教育委員会学校教育課において現在、実施されているモデル事業は、日野町立幼稚園預かり保育モデル事業、これは今、子ども支援課に変わっておりますが、と日野町立学校の通学区域柔軟化対応モデル事業の2つの事業なのかと思っております。日野町立幼稚園預かり保育モデル事業は保育園の待機児童対策の受け皿としての住民要望に応え、子育て支援の一環として平成18年4月に施行されております。モデル事業から早13年目を迎えております。

私は、平成24年6月議会で、預かり保育と3歳児保育の活用推進についてと題し

て一般質問を行っております。このときには、保育所未設置地域の幼稚園であります西大路幼稚園、南比都佐幼稚園、日野幼稚園鎌掛分園での預かり保育の実施を求めました。このときの奥村先生、教育長の答弁は「幼稚園につきましては就学前教育として各小学校区に配置し、その中の預かり保育は在園児で希望される人だけを対象に実施しているものでございまして、四、五歳児の園児数が少ない園での実施は難しいのではないかと存じております。次に、鎌掛分園で預かり保育をしてはどうかということでございますけれども、日野幼稚園の預かり保育事業は四、五歳児を対象に定員30名で実施しております。現状では定員を下回っております、このまま日野幼稚園での実施を考えています」でありました。

しかしながら、この6年間に状況が大きく変わってしまっています。平成28年4月より日野幼稚園鎌掛分園は保育所あおぞら園鎌掛分園となりました。平成29年4月より町内全幼稚園で3歳児保育が実施されることになりました。また、必佐幼稚園では3歳児からの預かり保育が実施されました。平成30年4月よりは、必佐幼稚園での預かり保育が住民要望を踏まえましてさらに充実して実施されることになりました。このように、子育て支援の一環としてここ3年間で大きな進展を見ております。

日野町立学校の通学区域柔軟化対応モデル事業は、通園通学児童の日野地区への一極集中と小規模な幼稚園と小学校の通園通学児童減少対策として、近江八幡市の事例を参考に、幼稚園が平成21年4月より、小学校が翌平成22年4月より施行されております。モデル事業施行からそれぞれ早10年目、9年目を迎えております。

私は日野町立学校の通学区域柔軟化対応モデル事業について、今日までに三度にわたり一般質問を行っております。最初は平成25年6月議会で、小学校通学区域柔軟化対応モデル事業の成果と課題についてと題して、一般質問を行っております。このときに、私が課題といたしました通学方法の改善、遠距離通学補助に対しまして、奥村教育長の答弁は「今後検討してまいりたい」でありました。

2度目は平成26年3月議会で、ずばり通学区域柔軟化についてと題して一般質問を行っております。このときも通学方法の改善と遠距離通学補助を再度求めました。奥村教育長の答弁は「西大路小学校以外にも通学区域柔軟化対応モデル事業を利用して通学された方もあることから、今後もこれらの状況を踏まえまして登校のあり方、あるいは補助制度について研究してまいりたいと考えております」でありました。再質問に対しての当時の岡常夫教育次長の答弁は「補助の関係も含めていまだ検討、研究を重ねているところでございますので、もう少し検討もさせていただきたいと、このように思っております」でありました。

3度目は平成28年3月議会で、西大路小学校複式学級についてと題して一般質問を行っております。このときは、複式学級解消のためには通園通学区域柔軟化モデ

ル事業のさらなる推進が不可欠なことと、平成28年2月25日の教育委員会と西大路幼稚園児の保護者との懇談会で、西大路小学校へ通う通学区域柔軟化児童の保護者に対しての通学送迎ガソリン代補助の要望が出されましたことに対してのお考え方をお伺いいたしました。今宿教育長の答弁は「研究をしていきたいと考えている」でありました。

以上が今日までの私の一般質問と教育委員会答弁のあらましであります。

平成15年4月より日野幼稚園鎌掛分園で実施されました幼稚園の3歳児保育モデル事業は、14年後の平成29年3月に通常の事業へと進化をいたしました。モデル事業とはある地域またはある時期、模範的に行われる公共事業で、年度終了後に毎年効用を確認し評価する事業であります。本来、10年を超えて行われるべき事業ではありません。そこでお伺いをいたします。

第1点目、モデル事業実施の幼稚園、小学校より毎年度事業終了後に実績報告書が出されていますが、昨年度までの成果と課題の推移と評価をお伺いいたします。

第2点目、全国の私立幼稚園では今やほとんどの幼稚園が預かり保育を実施されております。子育て支援事業として日野町の幼稚園も全ての園で、保育所未設置地域の園でも、むしろ保育所未設置地域の幼稚園でこそ実施されてしかるべきではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

第3点目、先ほど今日までの私の一般質問と教育委員会答弁のあらましの中で申し上げましたが、平成28年3月議会での一般質問で、通学区域柔軟化児童の保護者に対しての通学送迎ガソリン代補助を伺いましたところ、教育長の答弁は「研究をしていきたいと考えている」でありましたが、もう2年余りがたっております。研究結果をお伺いいたします。詳しくご答弁いただきたいと思えます。

第4点目、モデル事業とは、3歳児保育が鎌掛幼稚園に限って開始されたように、地域を限ってまた効用を研究する、研究確認する期間を限って行われる事業であります。モデル事業施行からそれぞれ13年目、10年目、9年目、もうモデル事業の名称を取り外すときではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

以上、第1問目の質問といたします。

議長（杉浦和人君） 8番、蒲生行正君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。町長。

町長（藤澤直広君） 幼稚園と小学校のモデル事業についてご質問をいただきました。

まず、日野町におきましては、就学前の保育教育につきましては、これまでから基本的には、幼稚園教育については、いわゆる旧村単位の学区を基本として行われてきたところがございます。あわせて、保育行政につきましては、学区は関係なく、あおぞら園、こばと園、そして民間のわらべ園という形で、オール日野を日野区域を中心にやってこられたということで、日野町においてはそういう就学前教育、幼

稚園教育は基本的な旧村単位の学区制を基本とする、そして保育についてはオール日野の中で働く場所や家庭、そして定員の関係も含めて配置をしていくという形で、考え方を区分けしてされてきたのが現状でございます。この間の日野町における対応についても、そこを基本にして実施をしまいったところでございます。そうした中で、蒲生議員もお話しされましたけれども、ここ10年たちますとなかなか、子どもを取り巻く状況が変わっているわけでございます。残念ながら子どもの数は減っておるわけでございますが、保育所に預けたいというニーズについてはどんどん膨らんでいるわけでございます。そして、日野幼稚園で預かり保育を実施いたしましたときにも、待機児童対策というのが大変大きな課題でございました。しかし、当時でいいますと、うろ覚えでございますけれども、約280人程度子どもたちをいわゆる保育所で預からなければならないという状況でありましたが、なかなか当時も厳しい財政状況のもとから、保育所を直ちに1園建てるといようなことは到底考えられないことでもございましたので、緊急的に日野幼稚園において、ニーズの高い日野幼稚園において預かり保育を実施するというものであります。

当時も教育委員会サイドにおいては、教育と保育は違うんだということで、かなり日野幼稚園で預かり保育をすることについては議論があったというふうに認識をしておりますが、しかし、何としても待機児童を出すわけにはいかないということで、日野幼稚園で預かり保育をしてきたというのが現状であるところでございます。

あわせて、そうした経過を踏まえて保育ニーズが高まる中で、ご承知のようにあおぞら園につきましても園舎を増築いたしました。そして、こぼと園については建てかえを契機にかなりの定数を拡大いたしました。そして、わらべ園については第2わらべ園を建設いただいた。そしてさくら保育園と幼稚園についてはこども園化することによって定数の拡大をしたということでもございまして、そういう意味では十数年前の保育所にいる子どもたちの数と、今現在保育所にいる子どもたちの数は多分、150パーセント以上になるのではないかと考えております。それは先ほど蒲生議員がお話しされた鎌掛幼稚園についても、保育所に変えてやるということで実施をしているところでございます。

それでもなかなか足りないということでもございましたので、緊急的に必佐幼稚園においても預かり保育を実施したということでもございますので、この間の対応は、今ある施設を有効活用しながら保育ニーズ、待機児童を出さない、このことを精いっぱい取り組んでいこうやないかということで、日野幼稚園における預かり保育、必佐幼稚園における緊急的な預かり保育ということを実施してまいったところでもございまして、基本的には幼稚園教育については学区制のこれまでからのことを基本に考えていく、そして保育についてはオール日野の中で定数や各階層、ゼロ歳児から5歳児までの階層の受け入れ体制も含めて考えていくということで、取り組みをし

できましたし、していきたいと考えておるところでございます。

そうした中で、第2わらべ園の建設だとかこぼと園の園舎を増築したことによる定数拡大、さらにはこども園化による定数拡大等によりまして、現時点においては待機児童については数字上はほぼゼロということになっております。そうした中で、本来、保育所で保育をするべき子どもたちを幼稚園で預かり保育をしている部分については日野幼稚園においてもニーズが、人数が減少していることも含めてニーズが低くなっているということでございますので、基本的には今、今後の動向によりましますけれども、預かり保育じゃなくて本来の保育所における保育と、こども園も含むわけでありますが、そういう形にしていくのが基本なのではないかと、このように大前提のことで思っております。

残念ながら子どもが減る中、しかし保育ニーズが高まる中、現在ある幼稚園や保育所、こども園をいかに有効活用して待機児童を出さないようにするのか、このことが基本として政策を考えていくということであるというふうなことをまず、前提に申し上げながら、今、蒲生議員からお話いただいた点についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず最初に、幼稚園での預かり保育の実施による評価でございますが、待機児童対策により、親も仕事を続けることができたと考えております。また、預かりの子どもたちは30人までの小集団であることから、異年齢の子どもたちが一緒に遊ぶことでそれぞれの子どもたちに成長が見られました。課題につきましては、担当する教諭が時により変更になることや、預かり保育は遊戯室で行っているため、広く開放的になり過ぎること、また行事等との関係で準備の前には使えないなどでありました。評価としましては、保護者からはよかったとの声を聞いております。また、現在、待機児童が減少していることから、実施した意義はあると考えております。

次に、幼稚園での預かり保育につきましては、現在、日野、必佐幼稚園において実施しております。両園とも待機児童対策として実施しているところでございますが、保育園の状況、こども園の状況、幼稚園の預かり保育の状況を見ながら検討すべきと考えております。現状では新たな預かり事業を実施する状況にはないというふうに判断をしております。

モデル事業については、ご指摘のとおり期間内の実績成果を評価し、判断すべきと考えますが、現在の状況を見ると、日野幼稚園の預かり事業は利用の園児数が減少している現状もあり、預かり保育のモデル事業は待機児童対策として実施していることから、必要がなくなれば廃止も含めて検討する必要があると考えております。

なお、小学校のモデル事業については教育長から答弁させていただきます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） 皆様、おはようございます。どうぞ、1日よろしくお願いい

たします。

ただいま蒲生議員より、モデル事業についてご質問をいただきました。第1番目のご質問でございます、小学校通学区域柔軟化モデル事業の成果でございますが、柔軟化対策事業によりまして、大規模校からの児童を小規模校が受け入れるということによりまして、学級単位および学校の規模が大きくなることになったということでございます。そして、またこのことで、小規模校の児童にとりましてはより大きな集団の中で学習活動ができるということになります。また、柔軟化対応を利用された児童や保護者の方にとりましては、小規模校によって落ち着いた環境の中でより個に応じた学習ができるということなど、柔軟化によるメリットであるというふうに考えているところでございます。

また、この事業の利用状況でございますが、平成22年度より始めまして、初年度の利用者は6人ございました。そして、近年の平成28年度につきましては14人、29年度は18人、そして今年度は17人という人数になっております。そのことから、一定の役割を果たしているのではないかとこのように考えているところでございます。

次に、課題についてでございますが、保護者の方にとりましては、学校選択によりまして通学が可能となった場合は、原則として児童の保護者さんの責任において行うということから、保護者さんの負担が生じるということが課題というふうに考えております。そしてまた、近年の新たな課題として想定されることでございますが、通学区域の柔軟化対応モデルを利用されることで、本来通学すべき校区の小学校のクラス数に影響が出てくるということでございます。仮に本来校のクラスが減少した場合は、教室数も減少することになりまして、学校経営にも影響を与えるというふうに思っております。このことが近年、最近の新たな課題というふうに考えております。

次に、柔軟化をご利用いただいている保護者に対する通学の送迎ガソリン代の補助でございますが、柔軟化モデル事業の通学方法につきましては、保護者さんの責任で行っていただいておりますが、ほかの児童との均衡上考えてみますと、送迎のためのガソリン代の補助は難しいというふうに考えております。

次に、モデル事業の名称についてでございますけれども、小学校の柔軟化モデル事業が開始されましてから9年目を迎えるわけでございます。しかし、今ほども申しましたように、課題も推移しているというふうに思われますことから、全国的な少子化の傾向ということもございまして、町内のそれぞれの学校の児童数を見きわめていく中で判断していく必要があると考えているところでございます。今後もモデル事業として実施していきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、再問を行わせていただきます。

今、教育長、その前に町長からご答弁をいただいたところでございますが、まず、第1点目について、モデル事業としての事業である限りにおいて、モデル事業実施の幼稚園と小学校は毎年度事業終了後に実績報告書を作成しなければなりません。提出された実績報告書をもとに定例の教育委員会で、3月、終わったら4月には出されると思います。その後、4月か5月にこのモデル事業についての提出報告書に基づいて、モデル事業について協議をなされているのでしょうか。なされているとすれば、そのときの協議結果を、今後の進め方をお教えいただきたいと思います。

第2点目について、全国の多くの幼稚園で実施されている預かり保育は、平成19年6月に学校教育法が改正され、預かり保育が法律上に位置づけられ、平成20年3月には幼稚園教育要領が改正され、預かり保育が教育活動として適切な活動となるよう具体的な留意事項が示されましたことによりまして、急速に全国の幼稚園で広まりました。日野町での預かり保育も、昨年4月よりの必佐幼稚園での実施から、子育て支援の一環として今日までの考え方から大きな進展を見ました。このことを、私は大いに評価するところであります。必佐幼稚園での預かり保育の実施により、保育所待機児童が少なくなったと思っておりますが、ただいまのご答弁では、待機児童がほぼゼロになった、待機児童が減少していると先ほど町長が述べられましたが、現時点で保育所待機児童が何名おられるのか、お伺いをいたします。

また、ご答弁で、現状では新たな預かり事業を実施する状況は生まれていないと判断していると町長はお答えなされましたが、保育所未設置地域の幼稚園でこそ実施されてしかるべきと私は思っております。オール日野で考えられるというふうに言われました。オール日野で考えるならばこそ、そうしなければ日野地区への一極集中の解消にはならないのではないのでしょうか。再度お考えをお伺いいたします。

第3点目について、教育長のご答弁で、送迎のためのガソリン代補助は難しいと考えておりますと答えられました。この4月から学校教育課の参事に、通学区域柔軟化対応モデル事業の実態をよくお知りになる元西大路小学校教頭先生でありました山添先生が来られました。それゆえに、大変残念な答弁でありました。先ほども申し上げましたが、平成25年6月議会での奥村教育長の答弁は、今後検討してまいりたい、平成26年3月議会での奥村教育長の答弁、西大路小学校以外にも通学区域柔軟化対応モデル事業を利用して通学される方もあることから、今後もこれらの状況を踏まえまして、登校のあり方あるいは補助制度についても研究してまいりたいと考えております。岡常夫教育次長の答弁は、補助の関係も含めていまだ検討、研究を重ねているところでございますので、もう少し検討もさせていただきたいとこのように思っております。そして、平成28年3月議会での今宿教育長の答弁は、研究をしていきたいと考えているのであります。これらの今日までの答弁、まやか

しだったのででしょうか。日本語の検討する、研究するは、前向きな答弁と捉えていました。だめならだめと最初から言えばいいのに、4回目の答弁で言われるとは、その教育長のお心をお伺いいたします。

第4点目について、3歳児保育の町内全幼稚園での実施に14年間を要しました。全く違うんですが、消防ポンプ車の買いかえについてであります、15年間で更新されています。日野町は何事も15年前後が1つの区切りかなとも思われます。もうモデルの名称を取り外されてもいいのではないのでしょうか。再度お伺いいたします。また、ご答弁で必要がなくなれば廃止と先ほど述べられましたが、このことはモデル事業であるなしに全く関係ないことであります。通常の事業でも必要がなくなれば廃止されるべきであります。この答弁は全くもって答弁になっていません。このように答えられたお心、お考えをお伺いいたします。

以上、第1問目の再問といたします。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 蒲生議員より、柔軟化モデル事業に対して再質問を頂戴いたしました。

モデル事業の実績等についての報告ということでございます。第1点目でございます。そのことにつきましては、事業の実績報告であるとか、そのような書面によるものは町としては受けておりません。ただ、校園長会であったり、その職の方の会議であったり、その場その場でモデル事業について意見があったり出ているのは承知しているところでございます。

また、年度当初の学校についての今後の方針とかいうことの学校経営管理計画というのが各小学校から出されるところでございます。これにつきましては、教育委員会の方で各委員さんの方にお渡しをしているものでございます。その中で、一番多く柔軟化モデルの中で受け入れをさせていただいております西大路小学校の学校管理計画の中には、子どもの実態ということで通学区弾力化によって児童の約2割が他の校区から通学している。その実態を受けた中で学校の経営計画の方を進めていただいております。その中でも、当然モデル化で柔軟化で小学校にお越しいただいても、やはり西大路小学校というのは小規模な小学校になっておりますので、その中で小規模を生かした充実した教育をするということを、計画を立てていただいております。そのことにつきましては、教育委員会の方にこの計画書を、委員さんの方にお示ししているところでございます。

そして、3点目の学校の柔軟化を選択された保護者の方についてのガソリンの補助でございます。今、過去の経過を細かく説明して頂き大変ありがとうございます。奥村教育長さん、今宿教育長さんという中で、2代の教育長さんにわたりまして、その事業については検討ということでお話しもしていただいたり、今宿教育長につ

きましては、研究ということでお答えをしているところでございます。ただ、今回、ご質問いただきまして考えますに、やっぱりモデル事業ということで、保護者の方が決まった学校区から保護者さん、児童さんの思いで新しく選択をされて通学をされているわけでございますので、その分につきましては選択されたことも含めて保護者さんの責任においてしていただきたいというのが町の思いでございます。先ほど検討はするんじゃないかというお話でございますが、この間、研究もしてまいりますし、モデル事業のあり方そのものについても、先ほど何点か評価の課題という中で、問題も大分推移しております。当初は200人前後の児童さんが日野町にいはいった中での柔軟化モデル事業でございました。現在ですと、割り算をしますと平均180人ぐらいの中で子どもさんがいるわけです。もう少し見てみますと、150人を割った、150人近い、今年ですと1年生が153人の子どもさんがいるわけです。それが200名前後の子どもさんがいはいった中の、柔軟化対策モデル事業が始まったときと少し状況も変わってまいりました。その中でのモデル事業でございますので、モデル事業が今後続くという見きわめと同時に、その辺の均衡上も考えて、通学の助成というか支援については難しいかなというふうに思っているところでございます。

それと、4点目の方につきましても、モデル事業として9年目を迎えるわけでございますが、そういった課題の推移、最初のころは柔軟化を選択されても通学のことで行けないというご家庭もございましたが、現在、子どもさんが減ってくる中で元の学校区のクラス数も減るといふ影響もございまして、今後モデルとしてもう少し見きわめながらしていきたいなということを思っております。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） ただいま蒲生議員様より研究、検討という言葉はどういうふうに考えて使っているんだという、その心根を聞きたいということでございまして、まず、柔軟化事業がある中でなかなか、一極集中の大規模校、また小規模校も児童減少が進められていく中で、日野町独自のモデル事業をどのように進めていったらいいのかということが、私にとりましては大きな研究の課題でございました。そして、やっぱり何といたっても小規模校のよさをしっかりと生かした学校をつくっていただくということで、それぞれの学校の教育実践を進めてきていただいたわけでございます。

学校のメリットにつきましては、先ほど申し上げましたようなきめ細かな実践、そしてまた大勢の中の1人ではなくて、一人ひとりがもう、当事者で、自分の考え、発言を求められるという授業がなされておまして、最後まで自分の意見を言い切る、活動をやり切るといったことが小規模校では実践できていると、そのようなよさが進められているというふうに感じております。そして、それらのよさをしっかりと発信していくということでございます。その機会は1日入学ですとか、また入

学説明会ですとか、また広報ですとか、そのような事業をしているということをそれぞれの保護者さんにしっかりと知っていただくということをちゃんとしていかなければならないなというふうに思ってきたところでございます。

そして、現状はと申しますと、今年は日野小学校から西大路小学校への柔軟化の児童が一番多うございまして、ずっとこの動きだったのですけれども、今年度につきましては日野小から必佐小学校へ、そしてまた必佐小学校から桜谷小学校というふうに、それぞれ思いの中で学校を選択されているというふうに拡大されてきておりますので、こうしたことも一定、周知していただいているのではないかなというふうに思っているところでございます。

そして、現在のところは日野小学校が3クラス規模、必佐小学校が2クラス規模、そして南比都佐小学校、西大路小学校、桜谷小学校は1クラス規模となりますけれども、一定、安定してそれぞれの特色を生かした教育活動ができているんじゃないかなというふうに思っているわけですが、このよさを伸ばしていこう、よいものを発信していこうというようなことで考えてまいりました。そして、補助金をお出しするというのも1つのメリットになるのかなというふうに思われるわけですが、なかなか町内には遠距離通学をしておられる、ご負担をいただいている家庭もありまして、いろいろなケースがございますので、そうしたことを考えてみますと、均衡上なかなか難しいのかなというふうに思われまして、そういった中でよさというものを、今申し上げましたようなところで発揮していこうというふうに思っております。

そして、一般質問でいただきましたご質問、ご意見でございますが、決してその場のまやかしということではなくて、本当に住民のお声を届けていただいているというふうに受け止めておりますので、即解決できなくても貴重なご意見をいただいているというふうに受け止めまして、その観点を持ちながら絶えず議論していきたいというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま蒲生議員から待機児童のことにつきまして、何人かということで再質問をいただいております。

日野町におきましての待機児童につきましては、直近では平成25年が29人、26年が14人、27年が15人、28年、22人、29年はゼロということで、今年度につきましても私どもゼロということを言いたいんですけれども、実は日野町にお住まいの方で近隣の市町にお勤めの方が、お勤めの事業所先に広域での入所の申し込みをされました。そういう方がほかにもおられるんですけれども、今回、待機児童で1と出た方につきましては、その近隣の市町から3月の末になって、やっぱり預かることができせんという通知が実は来まして、その方について日野町において、4歳児で

すのでまだ入れる枠がございましたので、ここの園があいていますよという提案はさせてもらったんですけれども、あくまでも働いているところであきがあるまで待たせてもらうということでしたので、現在の数え方ではこれが1ということでも出ましたので、残念ながら今年はゼロとは言えないんですけれども、待機児童としては1ということが出ているところでございます。

そして、また新たな状況が生まれていないということでございますが、そのことについて保育園がないところにこそというようなご質問をいただいておりますが、実は幼稚園につきまして、今年の4月段階でございますが、西大路幼稚園では新たな3歳児が8名申し込みいただきまして、昨年の全園児が13名から21名へと増えております。また南比都佐の幼稚園におきましては3歳児13名が入園いただきまして、22人から27人へと預からせてもらっているところでございます。そんな中で、日野町全体として待機児童がほぼゼロということで運営をさせていただいているところから、新たな状況ではないというふうな認識をしているところでございます。

また、モデル事業の名称につきまして、廃止も含め検討ということを申し上げてございます。そのことにつきましては、待機児童対策として始めてきた経緯から見ると、現在の待機児童がほぼないという状況の中ではということでございます。しかし、日野幼稚園には現在、12名の預かりの子どもさんがおられますので、今すぐ廃止ということではございませんが、将来的にはそういうことも含め検討するというところでございます。

議長（杉浦和人君） 8番、蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、再問を行わせていただきます。

教育長の答弁も教育次長の答弁も、今の宇田課長の答弁も、よくわからん答弁でございました。全く残念ながら理解ができないところでございます。

第1点目についてでございますが、実績報告書、モデル事業は全て報告書を出すというふうに私も昔、かつて行っておりました。そのときにはモデル事業は必ず実績報告が出ていました。それを今は受けていません。何でそういう、モデルでやっていたらその評価をみんな実績と評価を報告する、当たり前のこと、何でそれをしていないか。私には全く分かりません。昔は、昔というとあれですけど、私のときはきちっとしたことがされておりました。今はそういうことをされない、10年たってくるといういいかげんになってくるのかなど。それではモデル事業という名称自体ももう、外されたらどうですかと言わざるを得ません。

第3点目でございますが、第3点目について、前にも申し上げておりますが、遠距離通学補助に対しましては遠距離通学の通学補助および通学送迎のガソリン代補助はこれにかわるものでございますが、平成25年の6月議会から一般質問でこれを取り上げてきております。私は日野町行政は、藤澤町政は特に弱者の立場に立った

行政かなというふうに思っておりました。そういうふうに、私もそういう立場でいたいなと思っておりましたが、反対に弱者を見捨てる行政ではないでしょうか。全くわからなくなってまいりました。その点のお考えをお伺いいたしたいと思えます。

また、小学校の場合、4キロメートル以上の通学児童に遠距離通学補助がございました。桜谷の方はもっと短くてもやられていますし、鎌掛も若干これよりも短いですがやっておられます。地方交付税の基準財政需要額に、小学生の場合は4キロメートル以上の通学距離があれば基準財政需要額にその方は算定されます。4キロメートル以上の通学児童、柔軟化対応児童にも遠距離通学補助、また名称を変えても通学送迎ガソリン代補助をされてもいいのではないのでしょうか。お考えをお伺いいたします。

第4点目、宇田課長からご答弁がございましたが、必要がないということあれば、モデルであってもなくても必要がないということは、モデル事業の名前、外されてもいいと思うんですが、その答弁はございませんでした。

以上、第1問目の再々問といたします。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（望主昭久君） 蒲生議員より再々質問を頂戴いたしました。実績報告につきましては、私、4月に来てからはそのようなことを見ておりませんでしたので、ただ、校園長会、先ほど申しましたとおり、そこでの意見は聞いているということをお伺いしておりますし、また先ほど申しました学校経営計画ではその辺をしっかりと明記もしていただいているところでございます。少し事務手続等のその辺についてはしっかりとしていきたいなというふうに思っております。

遠距離通学の補助でございます。蒲生議員さん、大変よく承知されていると思いますが、4キロ以上、当然その辺につきましては遠距離通学ということで、それにつきましても公共交通機関、バス代の補助になっておるところでございます。2キロ以上というのもバス代の補助になっておまして、今現在、東桜谷、西桜谷地区、そして鎌掛の方、西大路につきましても一部、今年から蔵王の方で1人、1年生の方がございまして、その方が大変、1人で通学するのがということがございましたので、2キロ以上の方につきましては町長がということの文言の中で精査していった補助対象というふうにするようなことになっております。その辺で、制度の中でいろいろなことで工夫をさせていただいているのが現状でございます。

ただ、先ほど遠距離の中の均衡ということの中でいえば、現在の制度につきましては公共交通機関を利用される方についての補助ということになっておりますので、実際問題、通学される場合でも、ほかの校区につきましても2キロ以上の方はたくさんいていただく中で、バス利用ができない方もございますので、そうでなければ、集団登校でされているので、かたまりで学校へ行くので安全ということもござい

すが、その辺のこともございますので、なかなか均衡上、選ばれた中で学校を変えて行かれた方についてのガソリン補助は難しいかなというふうに事務局では思っているところでございます。

モデル事業の名称につきましても、先ほど言いましたとおり新たな課題も出ておりますので、学校教育課といたしましてはモデルという事業の中で今後、推移を見ていきたいなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） 事業名からモデルという名前を外せないかということでございます。実は子ども支援課なりに今年度につきましても新しい年度を迎えるにあたり、日野幼稚園での預かり事業をどうしていくのかというあらゆる角度から協議もさせていただいております。そんな中で、例えば親御さんからは四、五歳だけでなく3歳児を預かれないのかとか、もう少し時間を延ばせないかとか、いろいろなご要望をいただいております。そんな中で、例えば3歳児を預かるということにつきましては現在、日野幼稚園では空き教室がございません。遊戯室の中で四、五歳児を預かっている中で、そこに3歳児を一緒に入れるということはなかなか、現実の保育をする中では難しい現状がございまして、物理的に踏み出せないというようなこともございます。時間につきましても、もう少し延ばしてほしいというお母さん、お父さんの声も聞いておりますが、その辺については保育士も必要になること、幼稚園教諭が必要になることなど考えると、保育園での対応ができる限りは進めたいというようなことでございます。

そのような形で今、モデルであればこいろいろな検討ができていないかというふうに思っております。実際のモデルを外す事業となりますと、規則に、要綱に定められたものになるんですが、モデルであるからこそ柔軟に対応も考えられるのではないかというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） 残念ながらもう、質問することができませんが、お答えは、だからもらえませんが、小学校の場合、先ほども言いましたように4キロメートル以上の通学距離があれば地方交付税の基準財政需要額に算定される。算定されているのに難しい。全くおかしい答弁ですね。そうなれば、そのお金はどこへ行っているのか。これは私には全く納得ができません。

そこで、最後に要望をしたいと思います。西大路幼稚園の園児20名中3名、15パーセントの園児が柔軟化の園児であります。西大路小学校は児童70名中13名、18.6パーセントの児童が柔軟化児童であります。柔軟化児童がおられなければ西大路小学校は複式学級に、そして廃校へと向かっていきます。遠距離通学補助ならびに通学送迎ガソリン代補助、これは一定の距離、2キロ以上と一応補助もされていると

ころもございまして、そういう交付税の中では4キロメートル以上、そういうものを生かして補助をしていただくことによって、この問題が解決するのかなというふうに思います。遠距離通学補助についてよろしく再度お願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

それでは、続いて通告書2つ目の質問を行わせていただきます。2つ目の質問は、若年層の選挙低投票率と主権者教育についてお伺いをいたします。

冒頭に申し上げましたが、ただいま6月7日告示、24日投開票の滋賀県知事選挙の最中であります。12日の夜にはある候補者の個人演説会が日野町内で開催されてもいました。町長が応援演説をなされていましたが、町議は私を含めてわずか5名のみ、うち3名は役割を持っておられましたので、一般参加者は私ともう一人の2名のみ、一般の聴衆も少なく、寂しい個人演説会でありました。明日、15日には24日投開票の滋賀県議会議員補欠選挙も告示がなされます。しかしながら、今回のこの2つの選挙、現在のところ当町では日野町に直接関係する事項が選挙の争点となっていないためか、いま一つ盛り上がりにかけております。そのように思っております。一方、10カ月後の来年4月には、日野町民にとって候補者をよく知る最も身近な選挙であります滋賀県議会議員選挙と、17期目となります日野町議会議員選挙が執行されます。これらのことから、選挙に関しての質問、若年層の選挙低投票率と主権者教育についてを今回の質問に取り上げることといたしました。

私は、若年層の投票率向上と主権者教育について、今日まで2度一般質問を行っております。1度目は平成27年6月4日に衆議院本会議で選挙年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が全会一致で可決され、参議院に送付されましたことを踏まえまして、また20歳台の投票率が60歳台に比べて半分にも満たないこと、また平成2年8月20日に実施されて以来、実施されていない1日子ども議会の開催を求めて、また学校での主権者教育の自覚教育を求めて、平成27年6月議会で子ども議会の開催と主権者の自覚教育についてと題して一般質問を行っております。2度目は平成28年9月議会で、18歳選挙と18歳成人についてと題して一般質問を行っております。このときは、7月10日投開票の参議院議員通常選挙の投票率を踏まえて、若年層の投票率向上に向けての主権者教育の必要性和18歳成人に向けての小・中・高の学校での消費者教育を強化する必要性についてただしました。

今回が若年層の投票率向上と主権者教育についての3度目の一般質問となりました。一昨年、平成28年6月19日、70年ぶりに有権者資格の拡大である、選挙年齢を20歳以上から18歳以上へ引き下げる改正公職選挙法が施行されました。同年7月3日投開票の日野町長選挙が全国初の18歳選挙と注目されましたが、無投票当選となり、福岡県うきは市を除く全国の自治体では7月10日投開票の参議院議員通常選挙が初めての18歳以上選挙となりました。

続いて、平成29年10月22日には衆議院議員総選挙も行われています。この2つの選挙の年齢別投票率を見ますに、他の年代に比べて若年層、19歳と20歳台前半の投票率が低いことが顕著であります。20歳台の低投票率は今に始まったことではなく、以前からも同じような現象が長年続いております。私は、政治による世代間格差を生じさせないためにも、多種多様な世代からのさまざまな声を受け止め、政策に反映させていくために、若年層の選挙への参加を促すような環境づくりと主権者教育が必要であり、若年層の投票率の上昇こそが全体の投票率の底上げにつながっていくものと考えております。

そこで、お伺いをいたします。

第1点目、日野町の19歳投票率は28年の56.28パーセントから29年には29.26パーセントと大幅に減少しました。20歳台前半の投票率も28年の37.10パーセントから29年には29.82パーセントと減少いたしました。この低投票率と1年間での大きな減少に関し、日野町選挙管理委員会はどのようにこのことを認識され、問題があるとお考えなのか、ご見解をお伺いいたします。

第2点目、日野町の若年層の投票率は60歳台後半の投票率の半分以下であります。日野町選挙管理委員会は、この若年層の政治への関心の低さについて、その原因をどのように分析し、投票率を上げるにはどのような取り組みが必要だと認識されているのか、ご見解をお伺いいたします。

第3点目、平成27年6月議会で教育委員会と選挙管理委員会が連携を密にされ、日野町の若年層の投票率向上に取り組んでいただきたいとお伺いをいたしました。この間、どのような主権者教育や取り組みをなされたのかお伺いいたします。

第4点目、18歳から22歳までの若者に選挙へ関心を持ってもらう試みとして、近江八幡市選挙管理委員会では4月の市長選挙の期日前投票の立会人を募集されました。日野町も行われてはとありますが、お考えをお伺いいたします。

第5点目、一般質問通告時点では5月29日、成人年齢を現行の20歳から18歳に引き下げる民法改正案と関連法の改正案が衆議院で可決されました。政府は今国会で成立させ、4年後の2022年4月1日施行を目指しています。でありましたが、昨日、6月13日、参議院で可決され、成立をいたしました。このことにより成人式の年齢も変わるのかと思いますが、教育委員会のお考えをお伺いいたします。

以上、第2問目の質問といたします。明快な答弁を求めます。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩をいたします。

—休憩 11時08分—

—再開 11時31分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

答弁。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 蒲生議員より若年層の選挙低投票率と主権者教育についてご質問でございます。日野町選挙管理委員会の書記長を総務課長がしているということで、私の方から答えさせていただきたいと思っております。

平成28年から選挙年齢が拡大となりまして、この間の若年層における投票結果についてのご質問でございます。まず、投票率の低下につきましては、いろいろございますが、政治に対する関心・信頼の薄れ、主権者としての意識の低下など、いろいろな要因がございます。特に昨年は台風等と重なったということもございまして、そのような原因がたくさんあるということも認識はしております。また、そのことによって多くの方が棄権をされるということは大変、民意が反映されないということで、残念なことだと感じておるところでございます。

若年層の政治への関心の低さの原因分析や今後の取り組みについてでございますが、投票率につきましてはその時々の方針や身近な選挙、そういったことによって変化をしておるところでございます。総じて若年層の投票率が低い状況は変わらないというところがございます。より身近になる取り組みといたしまして、教育現場と連携した啓発などが必要というふうに考えておるところでございます。

この間、取り組みました啓発につきましては、明るい選挙推進の啓発用作品ということで、ポスター等を小・中学校に募集いたしまして啓発をしておりますのと、日野高校3年生を対象にいたしました出前講座による模擬投票の実施、それから街頭啓発等を行ってきたところでございます。

若者が関心を持つ試みといたしまして、投票立会人を募集してはどうかというようなお話でございます。先日開催をいたしました明るい選挙推進協議会の総会において、議員と同じようなご意見も出たわけでございまして、今後選挙管理委員会の中で議論してまいりたいと考えておるところでございます。

あと、主権者教育、また成人年齢と成人式については、教育長の方からご答弁いただきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） 主権者教育および成人年齢と成人式につきましてご質問をいただきました。

まず、主権者教育の取り組みについてでございますが、主権者教育とは主権者としての自覚と社会参画の力を育むことというふうに考えているところでございます。参政権を得ることの重要性を理解させて、政治や社会の諸問題を自分の問題として考えさせることが大切であるというふうに考えております。そのために、小学校、中学校、高等学校におきまして、教科の年間指導計画に位置づけて指導をしているところでございます。

小学校では3年生で議場見学などを行いまして、議会の目的や役割について学びます。6年生では議会の仕組みや選挙における投票制度について学んでいます。また、租税教室を実施いたしまして、将来の主権者としての納税の仕組みや税の使い方などの理解を図っているところでございます。

また、中学校におきましては、3年生の社会科で国民主権、国会や裁判などの役割、国民の義務や権利などについて学んでいます。選挙管理委員会との連携についてでございますが、生徒会の役員選挙では町の選挙管理委員会から投票箱をお借りいたしまして、実際の選挙のように模擬体験をさせているところでございます。

また、日野高等学校におきましては、現代社会や政治経済で若者の意思を政治に反映させることや、自分の問題として捉え投票することの重要性を指導されているところです。そのために、選挙管理委員会をはじめとする関係機関と連携いたしまして、模擬選挙など参加型の学習を実施したり、副教材『私たちが開く日本の未来』を活用したりして、より実践的な授業を行っているところと聞いています。

教職員は、児童・生徒が主体的に学習に臨み、自分の考えを持ち、対話することで理解を深める授業の展開に努めているところです。生活上の諸問題の解決に向けて、話し合い活動、そして自主的・自治的な実践的活動を進めるなど、学級経営の充実にも重点的に取り組んでいるところでございます。

次に、成人年齢と成人式についてでございますが、成人式は各自治体の判断によって実施されておりまして、多くの場合は20歳になる人を対象として1月に実施されております。成年イコール成人という慣例に従いますと、成人年齢が引き下げられれば成人式の対象年齢も引き下げられるということになるのではないかと考えております。蒲生議員がおっしゃいましたように、参院の本会議で改正民法が成立いたしましたので、若者の社会参加を促すというのが狙いとされているというふうに受け止めているところでございます。報道によりますと、政府では省庁横断の検討会で成人式の時期やあり方についても議論を進める考えであるというふうに報道されているところでございますので、国から出される方針や県内の近隣自治体での動向などを踏まえまして、当町としての成人式のあり方を考えていきたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 8番、蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、再問を行わせていただきます。第1問目より端的にやっていきたいなと思います。

第1点目について、平成28年7月10日の投開票の参議院議員通常選挙時の18歳の有権者200名、投票者95名で投票率は47.50パーセントでありました。この18歳の方が1年後19歳となられるんですが、19歳となられての選挙、平成29年10月22日投開

票の衆議院議員総選挙の19歳有権者188名、投票者55名で投票率は29.26パーセント、1年間で前年投票された人が次年度には18.24パーセントも低くなっております。若干のずれはありますので、それがきちっとそういうことではございませんが、大まかに見て18.24パーセント低くなっております。この改善をなくして若年層の投票率向上は望めないというふうに思います。ご見解をお伺いいたします。

第3点目でございます。平成28年9月議会の答弁で、平成28年6月15日に日野高校との共同で模擬投票を実施されたこと、模擬投票の実施にあたって実際の選挙用品を用いるだけでなく主権者教育の担当教諭との打ち合わせを行い、生徒には投票者だけでなく受付や開票作業などの役割も体験してもらったこと、模擬投票に参加した生徒からの意見として、本番への意欲が湧いた、大人の仲間入りをしたと思ったとか、自分の1票が町を変えるのかと思うと紙切れ1枚がとても重く感じたなどの感想もあったことなどはお聞きいたしました。

このとき、選挙管理委員会では、今後とも機会を捉えてこのような取り組みを行っていくことが大切だと考えておりますと答えておられました。また、私は今回の共同での主権者教育が一過性に終わらないようにと要望もいたしております。そこで、その後のこと、平成28年9月議会以降、答弁以降のことを主にお聞きいたしたかったところでございます。そこで、平成28年9月議会の答弁以降、いつどのような主権者教育や取り組みがなされたのか、再度絞ってお伺いをいたします。

第4点目について、守山市選挙管理委員会では、ただいま選挙期間中の滋賀県知事選挙の期日前投票に市内の高校生2人を投票時の立会人に起用されております。1票を有する高校生に実際の選挙を体験してもらおうと企画をなされました。守山市選挙管理委員会の担当者は、若年世代が社会に参加するきっかけになればいいと話しておられます。近江八幡市選挙管理委員会や守山市選挙管理委員会の取り組みに学ばれるべきではないでしょうか。される、やる方向で議論をなされるのかどうか、先ほど会議は持つておるといところでございますが、やる方向で議論をされるのかどうか、再度お伺いをいたします。

第5点目について、なぜこの質問をしているかといえば、2022年度の成人の日は、今まででいいますと、これは2023年1月9日の月曜日となります。日野町は今日までの実施からして、日野町の成人式は前日の1月8日に行われることになろうかというふうに思いますが、そうすると、この日に18歳、19歳、20歳がまとめて対象者となられるということになります。一度に3年分一緒に行わねばならないということになります。会場の問題とかいろいろな問題が生じてまいります。今、わたむきホール虹のホールでやっていますが、3学年全部入るとどうなるのかなど、大変ないろいろなことに、写真を撮るのも大変なことになると思います。ゆえに、早くから対応する必要があると思う意味からご質問をしたところございまして、これら

のことについてのお考えをお伺いいたします。

以上、第2問目の再質問といたします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 蒲生議員より3点ほどご質問いただきましたことについてお答えさせていただきます。

まず、28年と29年を比較いたされて投票率が大幅に低下している、その数字のとおりでございます。ただ、衆議院と参議院を比較しての低下はそのとおりでございますが、衆議院だけを比較いたしますと逆に上がっているというような、26年と29年の比較をいたしますと20歳代の方でも上がっているというような状況でございます。そのときどきの政策、国政選挙ですと政見放送等の内容によって随分変わってくるのかなというふうには認識しておりますが、ただ、50代、60代、70代と比べますと低いのはそのとおりでございますので、そこは引き続きの啓発が要るなというふうには認識しております。

もう1点、啓発につきまして、28年9月以降どうやったんかということでございます。これにつきましては大変、議員のおっしゃるとおりで、日野高校での模擬投票をさせていただいて、それ以降については通常の啓発でとまっているというのが現状でございます。そこは先日の会議もさせていただいて、選挙管理委員会の中でもどうしたらこれからもうちょっと啓発できるか、投票率を上げられているかという議論もさせていただいておる中で、模擬投票も過去にやった経過がある中で、今後もしどうしてこうというふうな議論をさせていただいたところでございます。

守山市の選挙管理委員会が立会人を、市内の2つの高校生から立会人に選任されて投票に立ち会われているということでございます。新聞にもたくさん出ておりましたので、それも1つの方法であるということは認識もしておるところでございます。先ほども言いましたように選挙管理委員会の委員さんの中からもそういった声をいただいておりますので、そこはもう一度、日野高校でやったような模擬投票も含めまして、立会人の採用といいますか任命も含めて議論をしていきたいなというふうには思っておりますし、いろいろな、先ほど言いましたような原因がある中でございますけれども、国政選挙が18歳選挙になりましてから、国の方でアンケート調査を若い方にとられているというような結果が出ているわけでございます。そういった中でいろいろな、なぜ行かなかったかとか、理由を聞かれています中で、1つは、今そこに自分が住んでいないというような方もありまして、いろいろ若い方については住所は置いているけれども体はよそのまちにあるとかいうことで、実際手続的にできるんですけれども、投票に行きにくい環境にもあるというような状況もあるということも言われていますし、若いころから子どものころから親に連れられて投票に行ったことのある方は投票率が高くなっているとか、いろいろな結果が出

るわけでございます。そういったアンケートの結果などを選挙管理委員会の中でお示ししながら、どういったことがいいのかということ、次の統一地方選に向けて啓発する方向で検討してまいりたいなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 学校教育課参事。

学校教育課参事（山添美実君） 主権者教育のことについて、教育長が申しましたところをつけ加えさせていただきます。高校の方で選挙管理委員会と連携をしてというようなことを進めたのが28年度というふうなことを今、話が出ましたけれども、確かに小学校や中学校でも教科の年間計画に従いまして主権者教育は進めておるところでございます。ただ、今、蒲生議員もおっしゃったように、若者の投票率が低下しているという数字についても、子どもたちに実際、数字を伝えたということはやはりないということで、時事の問題としては教室や家庭で話題にしていたというふうにしていたとしても、そこまで低いという現実を子どもたちはやっぱり知らないのかなというふうに思いました。それで、そういうことをやっぱり話題にして、自分たちの暮らしをよくするためにというような観点で学級会活動とかも行っているように、社会の情勢に目を向けるような指導を進めていけるように努めてまいりたいなというふうに思っております。

また、教科の学習だけに及ばず、やはり日野町の小・中学校の子どもたちは地域の行事によく参加しているという結果が学力テストの質問紙の結果からも出ています。この結果がよいというのはなぜかといいますと、学校で取り組んでいる地域の方と触れ合う教育、それから地域の人から学ぶ教育、本物に触れる教育を通して、実際子どもたちは地域の大人を信頼し、それから自分も何かできることはないかなというふうな視点を持つことができるように日々指導しています。そういうことの積み重ねで、多くの世の中のことに関心を持って取り組めるような児童、生徒に育ててまいりたいと思いますので、またご指導よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） 蒲生議員から成人年齢の引き下げと成人式について再質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、成人年齢が18歳に引き下げられますと、これまで20歳でしておりました成人式ですけれども、その年、最初の年につきましては18歳、19歳、20歳と3年分の成人者、該当者の方の成人式をすることになると思うんですけれども、一番問題となりますのは、今、議員のご指摘されましたように成人式の式典会場のキャパシティの関係になると思います。ちなみに、今年の1月7日に開催しました平成30年の成人式はわたむきホール虹の大ホールで開催させてもらったんですけれども、日野町の成人対象者が213名のうち171名の方がご参加いただきました。率としましては80.3パーセントの率でございます。それに恩師の方、ご招待しまし

たのが25名ですがご出席いただきましたのは15名の恩師の方でございます。それに来賓の方が20名ほどいらっしゃいますので、計200名ほど、205名の方が入ることになっております。わたむきホールの大ホールの前の方を成人者の方、後ろの方をそのご家族、関係者の方の席というふうに仕切りをつくって、毎年成人式の方、挙行させていただいているんですけれども、1年で200名ほどの年ですので、そのまま単純に計算しまして3倍ですと600人ほどの方になると思うんですけれども、わたむきホール大ホールの方は750席の席数がございますので、単純計算しますと式典を開催するに必要な人数は十分クリアすることになるかと思いますが、先ほど申しましたようにご家族、関係者の方にお入りいただく場所がなかなかないということですので、その辺は今後、検討していかなければならないかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） 齋藤さんが控えておられますので、再々問はやめたいなというふうに思いますが、1点目について、若干、総務課長、私の意図を分かっていないのかなと思います。同じ方が1年後にぐっと減っている。18歳のときに投票率は47.5パーセントあったのが、1年後、19歳になったら29.26パーセントに落ちたと。だから人数でいってみたら95名が55名になったという形で、40名が同じ方が減ってあるということで、同じ年代の比較を言うてるのやなくして、同じ方が極端に減るといことが非常に問題かなと思います。そういう点の改善をすべきかなというふうに思いますので、今後、検討いただきたいなと思います。そういうことがないようにお願いをしたいなと思います。

高校生やら大学生を立会人にする。これはやる方向で考えていただきたいなというふうに思います。そういう方々をやることによって、してもらふことによって、期日前、やることによって意欲が湧いてくるし、行こうかなという気になってまいりますので、そうしていただきたいなと思います。

そして、要望になりますが、最後に要望を1つさせていただきます。平成28年の9月議会でも申し上げましたが、神奈川県と同県内の政令市であります横浜市、川崎市、相模原市は18歳と19歳の投票率がともに全国トップクラスであります。これは早くから神奈川県教育委員会では参議院議員の通常選挙のたびに全県立高校で実際の候補者を対象に模擬投票を実施されるなど、主権者教育が続けられてきています。参議院議員通常選挙は3年ごとに定期的に行われます。3年に1度、このような教育が行われることで、全ての高校生に経験を持ってもらえます。すばらしいアイデアであります。滋賀県教育委員会にこの神奈川県の事例を申されて、日野町選挙管理委員会もとり入れていただいたらというふうに願うところでございます。日野町選挙管理委員会だけであるというのは無理なことやと思いますので、県の方に

こういう事例、よい事例を申して、県の方で行ってもらおうということも大事なかなと思います。いずれにいたしましても、一過性に終わらない主権者教育を強く望みまして、今議会の私の一般質問を閉じることといたします。

議長（杉浦和人君） 次に、7番、齋藤光弘君。

7番（齋藤光弘君） それでは、通告書に基づきまして2つの項目について分割で質問させていただきます。少し時間の方がお昼を回りますが、おつき合い願いたいと思います。よろしく願いいたします。

はじめに、太陽光発電設備の設置課題について質問をいたします。昨年6月にも太陽光発電設備の設置についての一般質問をさせていただきました。今回はFIT法改正後の設置状況についてどのように調査・指導されているのか、その対応について一般質問をいたします。東日本大震災に起因した福島第一原発事故を契機に、再生可能エネルギーが見直され、日野町においても太陽光発電設置の導入が急激に拡大をしています。一方で導入に伴う周辺環境への悪影響を懸念する声も寄せられ、太陽光発電設備の設置による災害の防止、健全な生活環境の保全、身近な自然や景観等の保護、地域との調整が課題となっています。こうしたことから、日野町内において太陽光発電設備の設置を行う事業者に対して、町および近隣住民に事業概要を明らかにするための手続や設備の設置等にあたり配慮すべき事項を定めることにより、事業者による適正な設備の導入および管理を促し、町民の安全と安心を確保するため、太陽光発電設備設置に関する指導要綱を県下でもいち早く制定され、監督・指導に努めていただいているところでございます。また、国の方では2017年、昨年の4月1日から再生可能エネルギーの発電事業計画を認定する新たな認定制度、改正FIT法が施行されました。2017年、昨年の9月30日までに新しく事業計画認定を取得する必要がある、そして今年の3月31日までに改正FIT法の遵守事項に基づいて実施することが義務づけられています。こうしたことから、FIT法改正後、国のガイドラインに沿って遵守され改善されているか調査していただくとともに、設置事業者に対して適正に実施するよう指導していただきたく、質問をいたします。

改正FIT法により改正されることを期待していたのですが、国は新たな事業認定を許可するものの、遵守事項の監視・チェック作業が機能しておらず、何ら変わることなく監督・指導の所在が不明確であります。このような国の対応では改善が期待できません。大津市では、太陽光発電設備設置の規制等に関する条例を今年の4月1日から施行されています。日野町においても強制力のある条例制定を求めるものであります。

そこでお伺いをいたします。

1つ目に、改正FIT法による事業者への国の監視指導体制はどうか。

2つ目に、国のガイドライン遵守事項に沿った設置調査状況はどうか。
3つ目に、町への届け出のない事業所への調査・指導はされているのですか。
4つ目に、条例制定の検討はされているのですか。
以上の4点についてお伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 7番、齋藤光弘君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（藤澤直広君） 太陽光発電設備設置における対応についてご質問をいただきました。

1点目の、改正FIT法による事業者への国の監視指導体制でございますが、平成30年2月1日付で国より協力依頼がありました。これはFIT法の認定事業者が関係法令に違反していると町が判断し、文書等により事業者に対して指導等を行った場合に、国に対しその旨を通知し、これをもとに国が指導および助言、改善命令等を行うというものでございます。情報提供を受けた案件に対する指導や命令等の実施状況については、協力をした市町村に逐次情報が提供されることとなっております。

2点目の、遵守する事項に沿った設置調査でございますが、FIT法改正前に届け出のあった太陽光発電設備には、現行のFIT法に沿わない不適切なものが存在しております。それらに対しては、遵守する事項に沿った設備に改善するよう、引き続き事業者に対し指導をしているところでございます。FIT法の改正で認定事業者は国のガイドラインにより遵守する事項の実施が義務づけられたことから、改正後に届け出された太陽光発電設備については、関係法令および遵守する事項に対する違反案件はないと判断しております。

3点目の、町への届け出のない事業所への調査指導ですが、住民等から情報提供があった設備については、現地確認を行った上で設置業者に対して届け出するよう通知をしております。また、インターネット上で国が公表する日野町内の発電設備についても、事業者に対して届け出等の対応をするよう求めているところです。FIT法の改正が事業者に周知されたこともあり、設置条件や届け出に対する認識も改善されています。引き続き、適正に設置されるよう取り組んでまいりたいと考えています。

4点目の条例制定でございますが、関係法令に違反している太陽光発電設備は国が指導等を行うとしていますが、法令外のものについては、町レベルでは指導等が難しいのが現状です。環境保全や景観形成等の関係法令を所管する滋賀県において、独自の取り組みを進めるよう、町村会を通じて要望をしております。

今後も設置状況の把握と指導要綱に基づき指導に努めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

7番（齋藤光弘君） 再質問いたします。

1点目の、国の監視指導体制であります。平成30年2月2日付で資源エネルギー庁によりFIT法の関係法令違反に係る情報提供についての協力依頼があったということであり。国は現在の現地の監視調査ができない状況であるということから、各都道府県および市町村において認定事業者が遵守すべき法令および条例に違反していると判断し、文書にて指導勧告、命令等を行った場合は、管轄する経済産業局等に対し情報提供していただきますようお願いいたしますとの情報提供の協力依頼が来ていると聞いています。ということは、町が違反する認定業者に調査指導する行動をとらない限り違反とみなされず、改善されることにつながらないこととなります。県および市町村に監視・調査・指導の権限を委ねられたことになると考えます。町の監視・調査・指導は大変重要なことになってきます。町は国からの情報の提供の協力依頼をどのように認識されているのか、お伺いをいたします。

次に、改正FIT法によりまして、経済産業省から新規認定分の市町村別認定導入件数を情報公開されております。その公開情報によりまして、日野町において10キロ以上の太陽光を導入されている事業者は、平成29年9月末の時点におきまして374カ所になっています。その中で、20キロ以上の事業所については主要な情報として発電事業者名、発電所の所在地、発電出力等を情報公開されていますが、発電事業者の住所、連絡先が公開をされておりませんので、公開を求めたく国へ要望をお願いいたしたいと思っております。

日野町の20キロ以上の公開されています件数は何件あるのかお伺いをいたします。また、町への現在届け出がされています件数は何件あるのかお伺いをいたします。

そして、次に、事業計画策定ガイドラインの推奨事項に、認定事業者は地元自治会への説明会を開催するなど、地域住民との適切なコミュニケーションを図ることとなっていますが、ほとんどのところで地元への事業計画の説明もなく、設置をされています。認定事業者の連絡先が不明なことが最大の課題であります。はじめに近隣住民への説明をされていけば認定事業者も分かりますし、設置後も利用者に対して連絡することができ、問題が発生すれば直接要望することもできるわけですが、改正FIT法により発電事業者名、連絡先の情報を掲載して標識を掲示することが遵守事項になっておりますが、ほとんどのところで標識の表示がされていない状況であります。

先日、一部現地を調べてまいりましたが、曙団地内で7カ所の太陽光の設置箇所があります。そのうち1カ所が掲示をされていない状況であります。青葉台での状況ではありますが、住んでおられるおうちよりも太陽光の方が多いほど、太陽光が設置されているという状況でありまして、二十数カ所が設置されているわけですが、標識の掲示されているのが3カ所あります。ほとんどの20カ所以上が掲

示をされていないという状況であります。せめて連絡先が分かるようにしていただきたいものであります。標識が掲示されていないところは、除草等の維持管理もされていないところが多く、近隣住民の迷惑になっています。最低限認定基準が遵守されなければ、F I T法改正の意味がありません。町はこのような状況を調査されていると思いますが、しっかりと町内の設置状況を調査し、国の認定基準に違反している事業者に対して、国へ改正F I T法に基づいて改善するよう指導していただきたいと思います。町はどのように調査指導を実施されようとしているのか、町としての取り組みの姿勢をお伺いいたします。

以上、再質問といたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 齋藤議員より再質問をいただきました。

1つ目でございます。国から来ました情報提供の依頼をどのように認識しているかということやったと思います。これにつきましては、現在、議員も言われるように、国の指導の方はなかなか各地方の違反している施設までは及ばないという状況から、それぞれの市町において確認した状況を集めることによって、今後国がどのような形で指導していったらいいかという仕組みづくりの資料にしはるのかなというふうにも思っています。ただ、町としましては、こういう依頼が来ましたので、積極的に現在把握している違反案件については国の方に情報の方の提供はしていかなくあかなというふうにも思っています。

次に、日野町における20キロワット以上の件数は何件あるのかということでございます。現在、町が把握しておる件数は265件でございます、そのうち、いわゆる企業の敷地の中に設置されている案件が37件、それから屋上に設置されている太陽光が17件、その他211件ということで、265件でございます、その他の211件というのが町の設置条例にかかわる件数かなというふうにも考えています。

それから、町への現在の届け出の数は何件あるのかということでございます。現在、町の方へ届け出が出ておる施設数は73件でございます。先ほど申しました20キロワット以上の公開件数の265件のうち、要綱に基づきまして届け出の出ている件数は61件でございます。

次に、改正F I T法に基づいた調査指導の実施は、町はどのように考えているのかということやったと思います。町としましても、基本的にやることは変わらないんですけれども、町の指導要綱と、それからガイドラインによります国が定めた厳守しなければならない事項というのは、ほぼほぼ内容は同じでございます、それについても引き続きやっていかなあかんわけでございます。調査をまずせなあかんということがございます。調査の方法につきましては、職員が確認しに行く、いろいろあるんですけれども、基本的には情報をいただいた案件については全て現地を

確認した上で、違反している案件についてはその旨通知をしております。ただ、通知をさせていただいている案件につきましても、インターネットの情報等によりまして相手先の分かる案件だけに、今、とどまっておりますので、この辺についても今後、調べられる手法なんかも研究しながら、もっと広げていかなあかなというふうに思っています。

それから、届け出が出ている件数に対して設置されている件数、かなり開きがございますので、この辺についても調査をしなければならいんですけれども、この調査の手法等々につきましては、今後、有効な手法を協議して少しでも早い時期に調査の方も実行していけたらなというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

7番（齋藤光弘君） 再々質問したいと思いますけど、今、届け出されている件数等お聞かせ願いました。それを合わせますと、届け出がされていないところが150件くらいあるのかなというふうに推測いたします。町の方では10キロ以上の届をしなくてはならない。公開されているのは20キロ以上ということで、その辺の差異はあるんですけど、ほとんど届け出しない条件に合うところは20キロ以上設置のところからだと思いますので、ほぼ150件近くが届け出されていないのかなというふうに思います。ということは、ほとんどのところで届け出はされていないという状況であり、届け出のない事業所では認定基準を守られていなく違反しているところが多く見受けられます。町が違反する認定業者に調査・指導する行動をとらない限り、改善はされないというふうに思いますので、その辺の調査、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、発電事業者の住所、連絡先の情報公開がされていないということで、調査に行ってもその連絡先がわからないという今の答弁でありましたので、その辺も、先ほども申しましたように、国の公開を求めることを要求していただきたいなというふうに思ひます。

こういうふうな国の姿勢というのも、やはり事業者優先の形での事業を進められているということではないかなというふうに思ひます。やっぱり国民、住民の目線に立って、立場に立って、そういうような施策、事業というのをしていただかなければならいんですけど、なかなかそうはいかないということで、その辺のところも以前から要望しているわけですけど、聞いているところではなかなか、それも国の方は難しいというような回答を聞いているんですけど、再度その辺、要求していただきたいというふうに思ひます。

そして、標識を掲示されれば、その辺、発電事業者らの住所、連絡先が掲示されるということになっておりますから、分かるわけでございます。掲示されていない事業者には徹底して指導するという形でお願ひをしていただきたいと思ひます。

あわせて、国への情報提供をしていただいて、そういった国からの指導をしていただいで遵守していただくことを願います。現実問題といたしまして現場調査の手がないというふうにも聞いておりますが、税務課の税務調査等もあると思いますので、そこはあわせて協力体制で取り組んでいただきたいと思います。その辺の取り組みの決意のほどをお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 今後の決意をとということでございます。

現在、町内におきまして関係法令に違反する発電設備について、関係法令といいますとなかなかないかと思うんですが、先ほどから申されていますようにガイドラインに基づく厳守事項についてはたくさんの違反している物件があるというふうに認識をしています。改正FIT法に関しましては、国は法を主管する立場から、きちんと事業者の法に周知徹底が図られるべきやというふうには思うんですけれども、町としても悪質な事業者に対しては、関係法令の違反じゃなくても、ガイドラインに違反するものについてはしっかりと調査をした上で国に報告し、改善を求めてまいりたいというふうに思っています。

改正FIT法の施行から1年が経過する中で、ホームページ上の事業認定の公表だけではどの案件が認定を受けているのかがなかなかはっきりとしないところもございまして。認定情報の自治体への提供につきましては、来年度以降になるというふうに国の方は回答しておりますが、暫定的な代替処置としてホームページにおける認定情報の公表を利用しながら、状況の確認ならびに指導に取り組んでいきたいというふうに思っています。

FIT法の違反についての指導権利については国にしかございませんが、国に対して情報提供を行うとともに、指導・助言についても引き続き進めていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

7番（齋藤光弘君） ご答弁いただきまして、そういった形でしっかりと調査研究をしていただくよう、お願いをいたします。

繰り返しになりますが、最後に要望といたします。今後の設置状況を監視し認定基準に沿って遵守されていない事業者に対して指導をしていただき、違反する不適切な発電事業者を国に情報提供していただきたいと思います。あわせて町への指導、設置指導要綱に沿った届けをするよう指導し、認定事業者に地元説明をする機会を設け、地域住民の理解を得るよう指導していただきたいと思います。

また、地域住民の声に寄り添い情報収集、課題解決に努めていただきますよう、お願いをいたします。

次に、2つ目の日野町が抱える健康課題について質問をいたします。日野町国民

健康保険に加入する被保険者の生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活の質の維持、向上を図るとともに医療費の適正化を図ることを目的に、平成35年度までの6年間で計画期間とする第2期保健事業実施計画、データヘルス計画および第3期特定健康診査等実施計画を、平成30年3月に策定されました。日野町国民健康保険における状況分析結果から、重点的に介入すべき健康課題等をまとめ、対策と取り組みの実施計画を策定されています。

この日野町の健康課題状況を見てみますと、1つには特定健診の受診率は平成24年度をピークに減少し、近年では35パーセント前後に推移しており、目標達成には至っていない状況であります。中でも65歳から74歳の受診率、そして男性の40歳から50歳台の受診率は低い状態であります。第3期実施計画では平成35年度には60パーセントに目標値を設定されていますので、成果の上がる未受診者対策、受診率向上対策が必要であると考えます。2つには、脳梗塞の市町村別標準化比は男女とも県内ワースト1位、糖尿病、高血圧症、脂質異常症はどれも県水準より高い状況であります。3つには、特定健診の結果、腎臓の働きを見るeGFR値、血圧値、血糖値の割合が高い状況であります。不適切な生活習慣には、男性の就寝2時間前の夕食をとる割合、女性の朝食を抜く割合、男女とも運動習慣のない割合、男性の毎日飲酒の割合、男性の喫煙者の割合が標準より高い状況であります。こうした日野町の状況からしても、特定健診を受けることが早期発見、早期治療につながる手段として最も重要であります。その対策として、今年度は特定健診を無料とされていますし、受診するとおさんぽカードのヘルスケアポイントがもらえることとなります。

県では今年度から健康寿命の延伸を目標にされていることから、町でも保健事業の推進強化に努めていただけるものと考えます。何より被保険者一人一人が自らの健康管理、健康づくりに意識を持ち、第一歩を踏み出す支援をすることが重要であると考えます。その支援をする情報案内誌であります健康ガイドブックの作成はできないかと考えます。これは東近江の健康ガイドブックでございます。東近江は32ページからの健康ガイドブックとして、日野町にあたる健康づくりカレンダーにかわる形として全戸配布されているというふう聞いております。

そういったところで、そこでお伺いをいたします。

- 1つ目に、特定健診未受診者への有効な対策はあるのか。
- 2つ目に、おさんぽカードのヘルスケアポイント運用はどうなるのか。
- 3つ目に、日野町健康ガイドブック作成はどうされるのか。

以上の3点についてお伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 日野町が抱える健康課題についてご質問いただきました。

まず、特定健診未受診者への有効な対策についてでございますが、特定健診未受診者には個別通知や電話による直接的な働きかけを行っており、今後につきましても継続してまいりたいと考えております。また、地域住民全体の健康意識を高めていくことも重要と考えており、健康推進員や公民館、関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えております。なお、治療中の方で健診内容の同等の検査を受けられている場合には、その情報を町に提供してもらえよう、医療機関との連携強化を図っております。

次に、おさんぽカードのヘルスケアポイントの運用についてでございますが、日野町健康ポイント事業として特定健診の受診者に、日野町商業協同組合発行のおさんぽカードに50ポイントの引換券を付与するものでございます。引換券とおさんぽカードを加盟店に持参いただき、おさんぽカードにポイントを追加していただくものでございます。特定健診の受診に対して動機づけを行うとともに、地元での消費購買について期待するものでございます。

次に、保健・健康に関するお知らせについてでございますが、健康づくりカレンダーや対象となる年齢層や伝達内容に合わせて戸別に情報チラシ等により周知をしているところでございまして、新たな情報誌を作成することは考えてございません。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

7番（齋藤光弘君） 3点ほど再質問をさせていただきます。

日野町民の誰もが心も体も健康で安心して暮らせる地域づくりを日野町の健康づくりの目標として、日々ご奮闘していただいておりますことに感謝申し上げます。答弁していただきましたように、いろいろな方法により健康診査を勧奨する取り組みをしていただいております。健診を受けるか受けないかは本人の意思によるものでありますので、健康意識が高まるよう、取り組みをしていただいております。まずは健康診査を受けるように未受診者を減らし、受診率を上げることが重要であります。

その対策として、本年度は特定健診を無料にし、受診するおさんぽカードのケアポイントがもらえることは成果の上がる有効な取り組みであると思います。しかしながら、さらに有効な対策を考えていかないと目標達成することは難しいのではないかなというふうに考えます。例えばヘルスケアポイントを50ポイントから100ポイントに引き上げるとか、継続受診をすればポイントが2倍になるとかいった特典をつけることも有効ではないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

また、がん検診においては子宮頸がん、乳がんに関して対象の年の方に無料クーポン券を送付されていますように、ほかのがん検診であります胃がん健診、大腸がん検診、肺がん検診のがん検診にも対象の年の方に無料クーポン券を送付するといったことで受診をするきっかけになり受診率向上につながるのではないかなというふ

うに考えますが、いかがでしょうか。今後の取り組みとして町のお考えをお伺いいたします。

2つ目に、健診結果を返す方法が今年から変わるということであります。健康診査を受けた人の説明会をもって特定保健指導の受診率の向上、健康意識の高揚、生活習慣の改善、要医療者の医療機関への勧奨を目的に実施されることと思います。要医療者の方につきましては、保健指導を受けることになると思います。医療機関の精密検査を受けるか受けないかは本人の判断に委ねられることになるわけですが、その場で医療機関への受診予約するよう勧奨し、すぐに予約手続をするくらいのことをしないと、自主的に医療機関への受診をされる方は少ないのではないかなというふうに思います。可能であれば検討されたいと思いますが、そのお考えをお伺いいたします。

3つ目に、情報誌の作成となると経費もかかりますし大変難しいかなというふうに思います。それで、ホームページ上に健康関連の町民への情報提供ということで、情報案内を一括にまとめたガイドマップを作成してもらえないかなというふうにも思います。すぐにはできないというふうに思いますので、今後、検討していただきたいと思いますが、町のお考えを伺います。

以上の3点について再質問といたします。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） ただいま大きく3点お尋ねをいただきました。

まず、特定健康診査を受診された方へのおさんぽカードへの50ポイント付加についてでございますけれども、これをもう少し引き上げてみてはどうなのかということと、またがん検診についてもポイントの加算をしてはどうかというところ辺のご質問であったかと思っております。おさんぽカードへの付与につきましては、今年度初めてさせていただき事業でございます。集団健診が来週の18日から実施、今年度スタートするということになりまして、ここからスタートであるということでございます。今年度の状況もやっぱり判断をしていかなあかんという部分もございますので、100ポイントへとか、その辺の判断につきましては今年度の状況を見きわめたいなというふうに思っておりますし、がん検診への付与につきましても、同じく今年度のこのおさんぽカードへの付与について判断していかないかなというふうには思っておりますが、ただ、31年度予算については、ご存じであろうかと思っておりますけれども30年度中に予算をある程度組むということもありますので、30年度のこの事業の結果を受けて、31年度予算に反映できるかどうかということになると、かなり微妙なところかなとは思っておりますが、いずれにいたしましても今年度から始めるポイント付与の事業について、ある程度こちらの方としても、効果については聞き取り等を行って見ていかなければいけないなというふうには考えてございま

す。

それと、2つ目のご質問いただきました健康診査の結果をお返しするときの医療受診への進め方についてだと思っておりますけれども、健康診査を受けていただいた方へ結果をお返しするという点に関して、これも今年から少し手法を変えさせていただきまして、結果をお返しするという会といえますか、お返しをする場面を設けることとしております。具体的には対面方式で会話をさせていただく方式をとらせていただきまして、例えば6月18日から開始する集団健診につきましては、早くても7月の末ぐらいには第1回目のお返し会というか結果のお伝えをする場面を設けることができると思っております。当然、そこには国保の健康に関する、特定健康の保健の指導という事業もございますので、その事業と含めてなんですけれども、基本的にはお見えになった方には基礎的なご説明をひとつさせていただくことと、保健指導にかかわる対象者の方には保健指導をさせていただくと。今おっしゃっていただいている医療機関へのおつなぎする件でございますけれども、特定保健指導をさせていただく場面と、それから医療機関へつなぐ場面というのが対象者が少し異なっていると思います。おなか周りの腹囲であったり血糖値であったり血圧であったり脂質であったりということを細かく分析しつつ保健指導をする場面と、服薬を既にもうされている方でそういう状況が発生した場合になると、医療機関へつなぐという場面になってくると思うんですけれども、こちらについてはなかなか、強制的に連れていくということにはなりにくうございますので、積極的に強く勧めていくという場を今年つくれると思っておりますので、対面によって、そこは熱意を持って伝えていきたいなというふうには思っております。

それと、3つ目でございますが、ホームページ上で健康についての案内を一括して載せられるようなものを作らどうかというご提案でございますけれども、確かにおっしゃっていただきましたとおり、東近江市さん、一括したすばらしいガイドブックをつくられております。一方では日野町は健康づくりカレンダーという緑色の、先ほどお示しいただきましたもので対応させていただいておる。日野町の場合はそれだけではなくて、いろいろな検診の種類や時期によってさまざまな形で情報発信をしている。日野メールも含めてでございますけれども、それら一括してガイドブック化するということのメリットと、分割してそれぞれのパターンでお知らせするというメリットも、両方ともいい点があると思っておりますので、その点は一括して載せていくといういい面もやっぱり一部ではあると思っておりますので、おっしゃっていただいたとおり、例えば東近江市さんであるとか甲賀市さんが採用されているガイドブック方式のいいとこどりということではございませんけれども、その辺をうまく活用してホームページ上なんかにも載せられる形ができるかどうかというのを検討させていただいて、いいところはいいところで採用させていただければなと思

っておりますけれども、健康づくりカレンダーにつきましては、今現在とらせていただいている形を継続させていただければなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

7番（齋藤光弘君） ご答弁いただきまして、今年のパ経過を見てまた来年度検討していただくということですので、また受診率を上げる方向での取り組みということで、対策をご検討いただきたいなというふうに思います。

そして、健診の医療機関への取り次ぎとか予約につきましては、熱意を持ってそういうふうな促す感じにするということですが、医療費を削減するということにつながってくると思いますので、その辺、また取り組み、よろしくお願ひしたいと申します。

そして、情報提供ということでホームページ上ということになります。子育て支援のガイドブックというのでも昨年、つくっていただきました。ああいう情報提供という形、健康にかかわるガイドマップという形でのそういったものを情報提供していくことも大事かなというふうに申しますので、ご検討願ひたいというふうに申します。

最後に要望といたしますが、ケアポイントの取り組みは、受診すれば2,000円という、よその町でも給付されているところもあります。受診率の高いところの取り組み状況を調査研究しながら有効な対策を検討していただきたいと考えます。町民の健康維持、健康増進は健康づくり、地域づくりの根幹にあたる大変重要な施策であります。引き続き町民の健康寿命の延伸、特定健診受診率向上に取り組んでいただき、病院にかかる医療費を削減することができれば大きな成果であります。今後とも日野町の抱える健康課題について、有効な対策を検討していただきますようお願いいたします。以上、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後2時から再開いたします。

—休憩 12時43分—

—再開 14時00分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

1番、堀江和博君。

1番（堀江和博君） それでは、私から質問を開始させていただきたいと申します。

まず、1点目でございますが、これからの農業、農家、農村について質問させていただきます。周知のとおりTPP等貿易自由化の拡大、JA改革、減反政策廃止をはじめとする補助金政策の転換、担い手不足など、農業、農家、農村をめぐる環境は大変厳しい状況にあります。主体を法人化し、農地を集積大規模化し生産性を

向上させ、輸出や六次産業化といった産業としての攻めの農業が取り込まれる一方、兼業農家を中心に営まれてきた集落規模の小さな農業はその行き場を失いつつあります。人口減少、高齢化、鳥獣被害、設備老朽化、米価下落等により兼業農家に取組むための動機は一層乏しく、あと10年、20年もすれば地域の農業、農地は果たしてどうなるだろうかと不安を抱かざるを得ません。専業農家への支援はもちろんですが、いわゆる農業の多面的機能を支える集落農業、兼業農業をいかに守り、後世に受け継いでいくかは、農村集落の行く末と直結する重大な問題であります。そこで、以下の3点、お伺いをさせていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、日野町における農業の全体像、専業・兼業数や割合、集落営農や生産品目などの特徴についてお教えをお願いいたします。

2つ目ですが、日野町の農業における現状や課題についての認識を具体的にお教えください。

3つ目ですが、上記の課題解決のために現在どのような取り組みを行っておられるのかをお教えください。

議長（杉浦和人君） 1番、堀江和博君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（藤澤直広君） ただいま堀江議員から農業・農村の課題についてご質問をいただきました。

議員も指摘されましたようにTPP、さらにはJA改革など、現在の農業・農村を取り巻く状況に、ある意味では反するような動きが強まっております。今日の新聞を見ておられますと、昨日13日、参議院で11カ国のTPPが批准をされたということでございまして、これはメキシコに次いで2カ国目ということでございます。11カ国ということでございますので、6カ国は賛同しなければということであるようでございますが、TPPの日本社会に及ぼす影響、農村に及ぼす影響というのは大変危険なものであるということは、ここ何年間も警鐘を発してきたところでございます。これは農業だけではなくて医療さらには経済のあり方、国民生活のあり方に大きくかかわるものであり、こうしたTPPの批准というのは大変問題があるというふうに思っておりますし、あわせて今後、アメリカが参加をしておりますが、アメリカとのFTAの交渉にTPPをハードルとして使うかのような議論がされておりますが、日本の主食農業を守るところをしっかりとベースに置いた対応こそがされるべきなのではないかと思っておりますし、堀江議員が指摘されますようにTPPやJA改革、減反政策、減反政策というのは分かりやすい言葉で使われたのだと思っておりますけれども、そういう中であっても、そういう制度についても物を申しながら、しっかりと現場農業が成り立っていくように努力をしなければならないものと思っております。

そういう中で、日野町の農業の全体像についてでございますが、農地は約1,700

ヘクタールでございまして、水稲を中心に日野菜やお茶などの特産農産物が生産されておりまして、2015年世界農林業センサスでは日野町の総農家数は1,112戸、そのうち専業農家が144戸で13パーセント、兼業農家が766戸で69パーセントでございませう。滋賀県全体の兼業農家の比率が53パーセントと比較すると、日野町の兼業農家の比率が高くなっております。このほかに経営面積が30アール未満かつ販売金額が50万円未満である自給的農家も202戸で18パーセントでございませう。また、販売目的で作付した作物の面積比率は水稲が1,039ヘクタールで全体の80パーセント、麦類が123ヘクタールで全体の10パーセント、豆類が62ヘクタールで全体の5パーセント、野菜類が9ヘクタールで全体の0.7パーセントでございませう。滋賀県全体では水稲が65パーセント、麦類が16パーセント、豆類が12パーセント、野菜類が2.4パーセントであり、滋賀県全体と比較して、日野町では水稲の比率が高く野菜類が低い状況でございませう。一方、集落営農の取り組み状況につきましては、日野町集落営農連絡会に所属する集落営農は現在、30組織が加入されており、多くの集落が集落営農に取り組んでおられます。

次に、現状や課題についてでございませうが、これまで集落を中心とした地域農業が守られており、集落営農による集落ぐるみの営農や大規模農家を中心となって活動されているところもございませう。地域の担い手である担い手農業者の件数は現在69件であり、この中には集落営農が法人化されているものも含まれております。また、新たに就農したいという相談も数件受けており、若い人の就農にも期待しているところもございませう。しかし一方で農業者の高齢化や担い手の不足、また耕作放棄地の発生など、地域農業への不安もございませう。毎年のように農家が減少している中、地域の農業、農地をいかに守っていくかが大きな課題と認識いたしてございませう。

課題解決のための現在の取り組みでございませうが、集落住民が自分たちの集落の課題を共有し、将来の展望を開けるように、町からは人・農地プランの作成を働きかけております。プランの作成では集落内のアンケートを実施し、課題を明確にし、集落住民が話し合いを重ねて将来ビジョンをつくり上げるもので、その過程も大切であると思っております。また同時に地域の担い手の育成を図る必要があることから、意欲ある農業者に対して県、町、JAなどの関係機関が連携して農業経営の改善や補助事業の相談、支援を行うとともに、耕作者のいない農地は中間管理機構を通じて担い手へ集約できるよう取り組んでおります。さらに農業委員会においても農業委員や農地適正化推進委員が集落の農業組合長と連携しながら努力をいただいているところもございませう。

一方、地域の環境保全については、集落で地域環境を保全する世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業の取り組みが進んでおり、現在、町内54団体で取り組ん

でいただいております。引き続き農業・農村が後世に受け継がれるように、集落ぐるみの取り組みを支援してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1 番（堀江和博君） それでは、再質問させていただきたいと思います。

ただいま町長の方から、TPP11ですか、FTAとか自由貿易に関する言及があったかと思えます。もちろん立場やそれに対する賛否というのはそれぞれあるかと思うんですが、ただ唯一共通して言えることは、環境が激変化していて、今までと同じようにやっていくというのは非常に難しい時代になったということは、どの立場であっても共通できる部分かなと思っております。そういった中で、私も家は田んぼを持っておりまして、祖父と祖母が生きていたころは農業と一緒に家族ぐるみで、もちろんさせてもらっていたんですけども、亡くなってからそれをかわりに耕作もしていただいている状況であります。ですが、今、60代以上の方々中心に集落営農とか地域の農業を、大変ながら守っていただいているんですけども、それが後、その先輩方がもう世代交代をされたときに、この地域の若者として、これ、ほんまにどうなんねやろなというのを、こういう仕事もしているからというものもあるんですが、結構恐ろしく感じることもありまして、すごく問題意識を改めて持たせていただいております。

そういった中で再質問させていただこうと思いますが、先ほど日野町で水稻の比率が県の平均から高いということであると思うんですが、最近ではその水稻の中でも飼料用米等の新規需要米にどんどん変換していこうという動きの中で、その割合というものはどうなのかというところをお教えいただきたいのと、あと、一般に食べるお米とは違って業者さんに卸すいわゆる業務用米の割合も分かれば、1点目の質問としてお教えいただきたいと思えます。

そして、2点目でございますが、先日、5月下旬に農業委員さんや、また農地利用最適化推進委員さんとか農組さんとの意見交換の場にも私も寄せていただいたんですけども、その中で、課長もご存じやと思えますけれども、日野町は農地の集積率が低いという状況であります。今後、やはりある程度集積をしていかなあかんという中で、この低い集積率を今後どうやって高めていくのかということについて、2点目にお伺いをさせていただきたいと思えます。

そして、最後3点目でございますが、地域の農家の方々から、特に私は桜谷でございますのでお話をお伺いしますと、やはり平地の耕作しやすい田んぼは、仮に自分がつくれなくなってもかわりの人がやってくれたりとか、農地中間管理機構に預けたとしても、それをやってくれる人はあるであろうということは推測はできるんですけども、やはり結構上の条件の悪い農地は、自分がもう耕作をしなくなったときに、もうやってくれへんの違うかという不安がすごくあるということも、お話

をお伺いして改めて分かりました。

そういった中で、国の制度の中で中山間地域等の直接支払制度というのがあるかと思えます。過去にもそういったものを検討もなされたかと思えますが、こういったものを適用して、よりそういう条件が悪いところでも農業が続けられるという形はできないものか、3点目にそれについて質問をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 堀江議員より3点ほど再質問をいただきました。

まず、1点目でございます、水稻の飼料用米の割合とか業務用の割合というようなことのお尋ねでございますが、先ほどの答弁をいたしますところの数字的には、世界農林業センサスという統計の資料の中での日野町の割合の数字のほうを答弁させていただいたというような状況でございます中で、水稻であったり畑ものという部分での答弁をさせていただいたわけでございますが、内訳の飼料米である業務用というところについては、農林業センサスの統計資料の中では計上がされていないということで、ちょっと今のところでの答弁は差し控えさせていただきたいと思えます。

2点目でございます。集積率をどうやって高めるのかというようなことでの質問やったかと思えます。今現在、地区別で農業組合長会議の方を農業委員さん、農地最適化推進委員さんとの親交の中で各地区の農業組合長さんにお集まりをいただきまして、地区ごとの状況のお話をさせていただいたりという中で、今後、農地を集積していくということが農業委員会の中での最適化、農地利用の最適化の推進に関する指針の中でも一定、定められておりまして、国の段階では80パーセント集積をなささいというような取り決めの中で、日野町の方では山間地であるとかいう条件等考慮して50パーセントの集積を高めるというようなことで、一定、指針の中で集積率を高めていこう、高めていきたいということで、各集落、組合長さん、ご厄介になる中で、担い手の方に集めていくというような形での集積のご協力をお願いをさせていただいているところでございます。

今現在、集積率、各地区によっても若干のばらつきはございますけれども、日野町全体で見ますと、条件設定をされているという数字につきましては、面積でいきますと15パーセント弱ぐらいの集積、契約をされているというような状況でございます、それを口約束等でされている部分がありますので、そういうものを書面化していこうというようなことでのお願いをさせていただいて、それで集積率を高めていこうというような取り組みを、今現在といいますか、これから集落の中に入っていったお願いをして進めていこう、上げていこうというようなところに取り組んでいるところでございます。

そして、3つ目になるかと思えます。条件の悪い農地等についての今後の農地の

利用といいますか、条件的に悪いのでそれなりに中山間地域等での補助制度を使ってやっていけばどうかというようなご提案でございます。中山間地域というのは地区指定の中で取り組む部分もございまして、今のこの稲作をやっていくという部分について、事業適用される部分につきまして一定、集めていく、農地中間管理機構というのを制度利用するというのが大前提になってございまして、それとあわせて一定面積を何ヘクタール以上集めていかななくては事業にならないとかいうようなことの制約もございますので、全てが対応できるかということそうではないなというようなところもございまして、今のところでまだ実質的に事業に取り組むというところまでは至っておりません。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） それでは、再々質問させていただきたいと思います。

まず、1点目の農業センサスをもとにということで、飼料用米とか業務用米の数値はわからないということですが、ただ、この割合ってすごく重要やと思うんです。従来の一一般の食べるお米の割合の総需要が減っているんで、米価の下落やいろいろなこういった補助金の政策の変更があったわけですので、そこでこの国全体としては新たな飼料用米とか米粉用とかいう業務用とか、そっちの需要を伸ばしてお米全体の農家さんをしっかり最低限もうけていただくという制度をつくっているわけですので、町として農業に関してどこまでできるかという制約は、もちろん国と県と比べたら全然違いますけれども、やはり町内の農家さんがどういったお米をつくっているかというのはしっかり把握すべきだと思います。もしそういった情報があれば1点目にお伺いさせていただければと思います。

2点目の再々質問でございますが、先ほど集積というお話がございまして、低いので農業組合長さんなどをお願いしてしていくということでございますが、先日の会議でも公式ではないんですけれども桜谷とか西桜谷とか、大きな単位で集積をして、その単位でもう、農業をやっていくという可能性について触れられている方がおられました。お隣の永源寺の市原の周辺というのは本当に、十何年前に一気に七、八集落全部田んぼを集めて、あそこの営農組合さん、もう法人化されていますけれども、そこさんが結構がつつりやっちはるかだと思います。そういった形で今後、それぞれの地域で大規模に集積をするという可能性も今後、検討していかなあかんという時代に入ってきていると思いますが、本当に桜谷規模ぐらいのレベルでの集積についての可能性について、2点目にお伺いをさせていただきたいと思います。

そして、中山間の補助制度につきましては、さまざまな条件等あるかと思いますが、条件が悪い農地に対しての補助というものを今後、ご検討いただければと思います。こちら、要望ということにさせていただきます。

そして、最後、もう1つ質問させていただきますが、やはり重要なのは、さまざま

まな補助制度とか集積とか、もちろん大事なんです、一番大事なのは新たな担い手をしっかり確保するということだと思います。10年、20年後、30年後、さまざまな農業に対する課題があったとしても、それに向き合っていこうと思える若い人といえますか、僕らの世代になってくるとは思うんですけども、人がいるかいないかで全く意味が変わってきます。そういった意味で、今の段階から農業に興味がない人、農業と触れる機会が少ない人に対しても、大事なんやでと、これからそれも見ていかなあかんねんという環境をつくるということは、本当に大事であると思っております。

そういった中で、こちらは東近江市の例でありますけれども、東近江市水田農業活性化協議会、あるかと思いますが、今年からその事業として、集落での、例えば収穫祭とかイモ掘りとか、そういった子どもたちも参加をさすようなイベントに3万円から5万円ぐらいの補助を検討していこうかみたいな話を、今年の秋ぐらいの収穫時期に合わせてやろうという構想でおられるとのことであります。ほぼそうするみたいであります。やはりハードでの、例えばトラクターとか小屋とか、条件、ハードの部分を整備する施策ももちろん大事であります、小規模の我々の自治体レベルであれば、地域の子もたちとか若い世代に今、農業離れがどうしても進んでいますので、農業にちょっとでも身近に感じてもらえる種まきというのはすごく大事だと思います。

そういった観点からして、予算もさほどかからないわけなので、本当の数万円のレベルでそういったイベントを奨励するとかいったことも検討をすべきと思いますが、最後の質問でこちらをお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 3点ほど再々質問をいただきました。

まず、1点目でございます。先ほど農林業センサスで分かっていないというような答弁をさせていただきました。今ちょっと持ち合わせがございませんので、また後ほどご報告の方をさせていただきたいと思っております。

2点目でございますが、大規模に集積をするかというようなことでのご提案でございますが、今現在、各集落におきましても人・農地プランということで、集落ごとに集落の農地をどうしていこうかということで、集落でお話をいただく中で、中心となる経営体の方、どなたにやっていただくこうとというような形で、集落全体での農業経営というのを相談して決めていただいて、それに取り組んでいこうというようなことで、今現在、20集落、20地区の組織になるかと思いますが、取り組みを進めていただいているところでございます。まだ取り組みいただけていないところもございますが、順次取り組んでいただけるだろうというふうに思っておりますし、まずは集落は集落の土地の中で田んぼを守るというようなことの中で取り組

みをしていただいていますので、今後ともそういう方向を進めていくことになるかと思っております。

そして、3つ目でございますが、今後の担い手の確保が一番心配やなということでございます。いろいろな形で若い人に興味を持っていただいて、農業に従事をしていただくということになるかと思いますが、今現在、集落に入らせていただいて聞いていますと、やっぱり50代、60代、70代の方が、わしらができるうちは頑張るといようなことでのご発言をいただく中で一生懸命やっています、中には若い人もいろいろ田んぼに来ていただいて取り組みをしていただいているといようなお話も聞いておりますが、相対的には若い方の農業に取り組むというのが非常に少ないのかなと。実際、会社勤めとかされている方がおられますので、農業に取り組まれるといのは少ない部分といのが、正直、あるところだと思えます。

どうやって農業に興味を持ってもらうかということになってきますと、世代をつなぐ農村まるごと事業といのがございまして、その中で集落の土地を維持していく、施設を修繕していくといような事業がございまして、それも国費の事業、県費、町の補助金、入っていく中で、それぞれの取り組む集落にお金が行っております。その中で、ハード的な部分であったりソフト部分の中で、生き物づくりで取り組むとか、小さい子どもとか集落中の方を取り込んで農業にかかわる生き物についての取り組みを町内54組織の中でやっていただいておりますので、そういうことからもすぐに新しい人が増えてくるかどうかは分かりませんが、少しずつ少しずつ種をまいていただいておりますので、次の担い手が出てくるのを見守りたい、応援していきたいといふふうに考えております。

先ほどの1つ目の飼料用米と主食水稻等の面積といいますか、その割合でございます。飼料用米につきましては、日野町の方では約73ヘクタールの作付をしておるところでございます。牛の餌になる稲の飼料になるんですか、それでいきますと約41ヘクタール、そして主食用の水稻になりますと約1,139ヘクタールが日野町の方で作付をしているといような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） 最後、要望ということで、本当に農業にまつわる課題は、昨日も後藤議員の獣害もあり、本当に大変な課題がたくさんございます。そういった中で、私自身は若い世代でありますので、やはり担い手をつくるというところ、本当、それがすぐ、こうやったらすぐ担い手ができるということではもちろんありませんので、なかなか特効薬はないんですけれども、やはり、先ほどまるごとというお話があったと思いますが、じゃ、そのまるごとに若い人はどこまでかかわっているのかといことは、その字によりますし、まるごとの予算を字でどう使っているかといのは字によりますので、それは若い方々を巻き込んでやってはるところもきつ

とあるとは思うのですが、そこまで任せるのではなくて、ある程度目的化されたような補助制度があると、じゃあこんなことも提案されているから一遍収穫祭をやってみようかと、地域の子どもとか若い者もちょっと呼んでやってみようかというところから始めることって大事じゃないかなと、若い世代の1人として思いますので、今後、そのあたり、また研究をしていただきまして、担い手づくりに頑張っていたいただければと思います。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

人口減少がより一層加速している日野町について、当町では平成27年10月に日野町人口ビジョンを策定し、中長期的な人口展望シミュレーションを行いました。その結果、人口減少対策を講じることにより、社人研が推計しているような急激な人口減少を防ぎ、緩やかな人口減少に食い止める方向性が示されました。町が独自推計で示した対策を講じた場合の将来展望人口は、2020年に2万2,257人、2040年に2万594人、2060年には1万8,360人とのことです。しかしながら、2018年5月1日現在の日野町の人口は2万1,591人であり、独自推計の数値はおろか社人研が推計した数値よりも大幅に下回っています。つまり、想定以上に日野町の人口減少は加速しているということになります。この5年で日野町の人口は約1,000人も減っていますので、単純に計算すればあと七、八年で大正期以来ずっと維持してきた人口2万人台をついに切ることとなります。

そこでお伺いをいたします。

1つ目ですが、人口減少が想定より進んでいる状況とその原因をどのように分析されておられるのかお伺いします。

2点目に、この約3年間で講じた人口減少対策はどのようなもので、その結果はどうであったのか、検証結果についてお伺いをいたします。

最後ですが、今後、人口減少に対してどのように対処されるのか、その対策方法についてお伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 日野町の人口減少に関するご質問をいただきました。人口減少が想定より進んでいる現状と、その原因をどのように分析しているのかということですが、まず、現状と人口ビジョンの想定との差が拡大している大きな要因は、総合戦略に合わせて策定した人口ビジョンは、作成当時の状況を踏まえた町独自の推計が難しい状況にあったことから、その当時、国から示された国立社会保障人口問題研究所による平成25年3月推計がベースとなっているためです。また、想定を超える人口減少の主な要因は、予想を超える転出超過と出生数の減少にあると分析しております。

次に、人口減少対策の内容やその結果、検証はどうだったのかということですが

いますが、人口減少対策を柱として作成した日野町暮らし安心人づくり総合戦略の4つの基本目標、町の宝で雇用をつくる、出会いと発見で人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる、暮らしやすい地域とつながり安心して住み続けられる町をつくるに基づき、50の施策に取り組んでいるところでございます。それらの全ての施策の取り組みに対して、毎年、専門の先生や住民の方々の懇話会により評価・検証をいただき、その結果を公表し、議会でもその結果を踏まえ議論いただいております。

次に、今後人口減少に対してどのように対処していくのかでございますが、特効薬はないわけでございますが、先に申し上げましたように、総合戦略に基づき各施策の目標達成に向けて住民の皆さんとともに取り組んでまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目でございますが、人口減少が想定より進んでいるということで、人口ビジョンの策定当時のどの情報をベースにしたかでも多少差はあるかなと思っておりますが、ただ、この5年間で1,000人減っているということは事実でありますので、それに対して今しがたのお話は、予想を超える転出超過と出生数の減少とありますが、それは具体的にどういうことが原因で予想を超える転出超過、また出生数は何となく分かりますけれども、減っていますので、そのあたりの、もうちょっと具体的にどのように人が減っている状況を分析されているのか、お伺いを1点目にさせていただきます。

そして、2点目でございますが、人口ビジョンを参考にしつつ総合戦略ということだったかと思えます。その中で、基本目標の2に、出会いと発見で人の流れをつくるとあったかと思えます。そのKPIは平成31年の目標値を、転入者数、過去3年平均で730、転出者数、過去3年平均で710人とされており、つまり社会増減、自然増減を除いて社会増減プラス20名という事を目標にされているわけですが、現状、社会増減はどうなっているのか、具体的に何人プラスマイナスの状況なのか、2点目にお教えいただければと思えます。

そして、3点目でございます。総合戦略の懇話会でいろいろ検証していただいておりますので、その答申も出していただいているかと思えます。大変分厚く細かく検証いただいているかと思えますが、重要なのは、この答申を踏まえてどう修正すべき部分は修正して、今の施策につなげているかということでございますので、3点目にこの答申をどう具体的に生かして今の施策に反映しておられるのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長(安田尚司君) ただいま堀江議員より3点、再質問をいただきました。

まず、5年間人口が1,000人ほど減っているやないかといった中で、特に原因はどのようなことかというようにつかんでいるかということでございます。まずもって、この推計をされる前提が、先ほど言いました25年3月推計の国立社会保障人口問題研究所でございます。この大もとは平成17年から22年の国調の影響がかなり大きいでございます。この間というのは、実を言うとリーマンショック前でございますので、日野町ではどちらかということ人口が横ばい、もしくは若干転入超過の場合がというようなことで、そこがそのまま反映されているのでかなり大きくなったというのがまず1つでございますが、いずれにしろ、その後リーマンショック以降に、特に22歳から39歳の間、この間の方々というのは派遣で大分来られていた方がおられるというのが現実ございました。その辺の方々が、そこそこ一気にどどと減られたのが1点と、もう1つは皆さんもご承知のとおり、やはり進学、それから就職、その辺の年代が若干多いという部分でございます。その辺の22歳から39歳の間の方が非常に多いというのは分かっているんですが、それが全て、じゃあ何で何でと、個別ではちょっと原因までは不明です。ただ、分かっていることは、やはりどうしても大学の関係、それから就職の関係、その部分が大きいということでございます。

それから、先ほど出ました転入、転出でございます。目標は確かに何とか20人程度は超過したい。この20人程度というのは、実を申しますとリーマンショック以前の町の転入の方が超過したときが、それぐらいの数字を確保していたわけでございます。ということは、どちらかといいますと、やはりそこそこ多くの転入がないと厳しいというのが状況でございます。現実には今でございますが、特に22年以降でございますけれども、転出超過が133人、23年が95人、24年が104人、25年が特に182人の超過となっております。それから26年が97人、27年が99人、28年が126人ということで、やっと29年になりまして34人という形が出てまいりました。この辺の部分につきまして、若干分析してみますと、時期的にはやはり2月から3月が非常に多いでございます。そのときはやむを得ないんですが、その後、多いときには4月、5月まで尾を引くときがございまして、28年度がそれが大きかったんでございますけれども、29年度、昨年度につきましてはもう、3月から4月、4月から5月の部分が落ちているということで、今年度もその部分が落ちているので、一定、その辺の見込みがとれるかなと思っております。特にこの26年から27、28、29、4年間の平均で申しますと、転入が714人、転出が803人ということで、この差が100人近くありますので、それをいかに埋めていくかということになります。

それから、3番目の懇話会の検証についてでございますが、懇話会は50の施策がございまして、実を言うと大体5月ごろから始めて9月、5カ月ぐらいかけてさせていただいております。主となるものは、視点としては、住民とともにいかにそ

この視点を持って取り組むかという部分で、かなり指摘を受けさせてもらっています。その部分では、原課の職員が説明をして、それに対して意見をいろいろおっしゃって、評価点をつけていかれる形をとっておられますので、これをもとに、原課は当然それを踏まえて、来年もありますので、当然同じことを指摘されることがないように、それを反映するようというところで、例年、新年度予算を組み立てるときのヒアリングの段階で、そのことをしっかりと入れ込むようというところで、反映をさせていただいているという状況でございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） それでは、再々質問、1点だけさせていただきたいと思います。

今、人口減がマイナス100ということで、ほんまに何とかしなあかんなど改めて思うわけではありますが、そういった中で、人口減少を抑える戦略がこの総合戦略なわけでありまして、その総合戦略が人口減少を抑えるものでないといけないわけがあります。先ほど出しました基本目標の2の出会いと発見で人の流れをつくるという、つまりそのKPI、大きくの目標は達成できていないわけなんですけれども、この答申の評価を見ると、11の具体項目があって、その中の7項目はすぐれているという評価なんです。そして、プラス3項目は実施できているという評価で、この11項目の中、工夫が必要なCランクに位置しているのは1事業しかないんですね。11項目の1事業。つまり、11項目のうちの10はほぼ成功しているんだと、うまくいっています、ただ、大目標である人口は減っていますという、つじつまが全然合わないことが起こっているんです。これはどういうことなんでしょうか。つじつまを合わせる必要があると思うんです。これは業務の項目じゃなくて戦略でありますので、大目標があって、それを達成するために個別の目標があって、この目標を達成する、大目標を達成するというのが、普通はそういうふうな戦略が成り立つわけですが、この状況は課長はどのように思っておられるのか、お教えてください。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ただいま堀江議員より再々質問をいただきました。

おっしゃるとおりでございます。一番大きな目標はやはり人口が増えるかと申しますか、維持するという部分でございます。ただ、そこにはこの施策を打っていくことによってそれを達成しようということでございますので、当然そういう話になるわけでございますが、それぞれ見ていただきますと、項目ごとの施策ごとに評価をするという形になっておりまして、そこへそれぞれKPIというのが設定されておりまして。この評価の仕方が、KPIを達成すると10点、あと施策が即座に実行できているかが10点、それからもう1つ、基本目標と今言いました、例えば2ですと出会いとということ、基本目標がございませうね。それが基本目標と基本方向がございませう。この大きな視点でその取り組みをしているかということ、これも評

価10点で、最高30点という形で評価をされています。

実を言いますと、そこで評価点が、ようできているやないかという評価になっているというのは、K P Iが10点ありますと、実を言うとそこで3点、3点、いわゆるできているが4つあれば12点ございますので22点です。20点以上はAという指標になっていますので、そこで出ているというのが現状です。ただ、大事なのは、いつも評価で出ている大事なところというのは、そのA、B、Cという部分ではなしに、点数ではなしに、コメントをつけられます。そのコメントをしっかりと次の年、できているのかということをしかりやってほしいというような評価者からの意見がございますので、その辺につきましては、一定の評価した数字としては、取り組んであるのでそれなりに評価するけれども、実際にはもう少しこうせなあかんのと違うかという評価を受けた中での評価結果ということでございまして、そこは真摯に受け止めながら進めさせていただいているということでございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） 最後、要望ということでありますが、思うに戦略のK P Iの数値とかその論理構成とか、その戦略の手順というものはもう一度考え直すべきということに尽きるかなと思います。確かに行政の取り組みを全て数値化して適切に評価するって結構難しいことであることは事実ですので、ただ、それはそうなんですけど、じゃあもう、これは形骸化して形だけやっておくということにはもちろんなりませんので、やはりこれが指針となるような戦略につくり直す必要は、僕はあると思っておりますので、懇話会の委員さんにもアドバイスいただきながら、この戦略自体、その評価の仕方自体を、もう3年近く、3年たってくるわけですので、組み直して、より効果のある戦略にさせていただければと思います。

それでは、以上で私の質問を終えさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、10番、高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） それでは、私の方からは今回2項目を質問させていただきますが、いずれも子どもに関する質問とさせていただきます。

まず、1番目でございますが、通学路の安全対策についてでございます。昨今、皆さんご存じのように子どもが巻き込まれるニュースが新聞、テレビなどで報道されない日はないほど、毎日つらく悲しい事件や事故が報道されております。近隣の甲賀市水口町でも、下校途中の小学1年生の女儿が通学路での側溝に流され死亡するという痛ましい事故が起こっております。これは午前中の中西議員の方からも質問ございました。また私、質問の中で若干触れさせていただきますので、重複するところがございますが、よろしくご答弁願いたいというふうに思います。

日野町では平成24年4月に亀岡で発生いたしました、小学校へ登校中の児童と引率の保護者の列に自動車が突っ込み3人が死亡、7人が重軽傷を負う事故を受けて、

通学路の総点検が行われるなど、子どもたちに安全・安心な通学路対策が講じられていると思うところではありますが、確認させていただく意味で、通学時での子どもの安全と安心面でお伺いをいたしたいと思います。

また、交通安全面ではガードレール、縁石での車歩道の分離状況、道路標識の必要箇所の確認などが考えられます。歩行、自転車通行安全面では歩道の劣化状況、通学路に隣接しております放置された空き家などの構築物の倒壊、立木の倒木の危険性などが挙げられます。このような事項を調査され、どのような対策が行われて、通学路としての安全が保持されているのかお伺いします。

それと、先ほど冒頭述べさせていただきましたが、甲賀市水口町の通学路脇の側溝で小学1年生の女兒が亡くなるという悲しい事故が起こっておりますが、この事故を受けて当町では側溝などの危険性箇所はないのか、調査をされたのか、対策の必要はなかったのか、お伺いいたします。また、現場へ行かれた職員があるならば教えていただきたいと思います。

次に、不審者から児童・生徒を守る対応ですが、ご存じのように5月7日に新潟市の小学校2年生の女兒が殺害され、線路に遺棄されるという痛ましい事件が起こり、連日報道されていたのは皆さんご存じだと思います。当町では不審者などへの対応として防犯対策、児童・生徒への対応指導はどのようにされているのかお伺いをしたいと思います。

続きまして、不審者対策でちょっとお願いしたいんですが、また最近での報告があった不審者情報はあるのか、お教え願いたいというふうに思います。

それから、子どもたちの安全や安心感を守るためには教育委員会や学校のみでは限界がございます。そういった意味で地域や関係する団体機関との連動、協力が必要と思われませんが、どのようになっているのかお伺いをいたしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） 高橋議員より通学路の安全対策等についてご質問をいただきました。

子どもたちの安全対策につきましては、学校、教育委員会、警察、PTA、地域が協力して対策を進めているところでございます。また、通学路におきましては教育委員会、建設計画課、農林課、東近江警察署および東近江土木事務所等が合同で中学校を含めた全ての学校の通学路点検を実施しているところでございます。また、PTAでは自主的に毎年通学路の安全点検をしていただきまして、危険箇所の報告をいただいています。また、それぞれの地域では、行政懇談会などにおきましてもご要望をいただいているというところでございます。これらの要望等に関しましては、道路管理者におきまして必要な修繕や補修を進めているというところでございます。

また、通学路に隣接する建造物や立木についても、点検の中でご指摘をいただくこともございますが、基本的には所有者の方において対応をお願いするということになっているところでございます。

なお、先般の甲賀市の事故を受けて、町内の学校には緊急対応が必要な箇所の把握について注意喚起をしたところでございますが、現在のところ、緊急的に対応を要する危険箇所の報告は出てきてはおりませんけれども、安全意識を持って今後も調査していきたいと思っております。あわせて、下校時の安全な行動につきましても、児童・生徒への指導を重ねていきたいと考えております。

現場につきましては、教育次長がその現場を確認しにいったところでございます。

次に、不審者などへの対応についてでございますが、教育委員会では不審者情報把握時の連絡体制を定めておりまして、いつどこで何があったか、そしてその不審者の特徴といったことを確認した学校や園が警察ですとか教育委員会に報告をしていただくということになっております。そして報告を受けた教育委員会は、町内全ての幼・小・中学校へ、そしてまた公民館、県の教育委員会、日野高等学校などへ連絡をするというふうにいたしまして、情報共有をしておるところでございます。また必要に応じて住民課を通じましては、地域の自主防犯組織の方へ、そして日野メールによりましては住民の方々の方へ、そしてスクールメールによりましては保護者の方々の方へと情報提供などを行うことと決めているところでございます。

また、防犯対策といたしましては、各学校において防犯学習を毎年早い時期に実施しまして、登下校は明るいうちに複数で帰るということを徹底して繰り返し指導しているところでございます。

不審者に関する情報でございますが、町では平成29年度中には12件、そして今年度になりまして4月、5月には2件を把握しております。いずれも大事には至ってはおりませんけれども、PTA各地区の自主防犯組織、また各校区ごとをお願いをしておりますスクールガードの方々ですとか、またボランティアの方々にも連絡をさせていただきまして、連携を密にしていきたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） それでは、再質をさせていただきます。

まず、交通安全の対策面ですが、通学路での事故が発生し、そのたびに新聞、テレビなどでは、事故の原因はドライバーの無謀運転、これを機にドライバーは一層の安全運転を心がけなければならない、このような報道がなされて、それで終わりと。本当にそれだけでしょうかということなんです。もちろん、事故の責任、当事者であるところが大きいわけでございますが、本当にドライバーだけなのかということ。例えば、今、通学路ですが、昨日まで車道であったところに白線1本引けば通学路。こういう形になりますよね。それから、皆さん、通学路です。速度制

限50キロ、40キロ、これ1回も違反したことない人、ありますか。ということなんです。常にそういった意味の中で、危険性が生じている。そういった意味での点検が必要だということなんです。

それと、もう1点、この中で今、警察当局、各当局において点検をしたということですね。それにおける情報の共有、やらなきゃいけないことの一元管理をやられましたか。小学校、どの小学校の位置というルートにおいて、ガードレールが必要だなど、これは誰がやるんだ。今年はやらないけど来年しなきゃいけない。じゃ、これは警察に、公安当局において責任持ってやってくださいよということですね。それから、通学路においては倒壊しそうな塀があるよ。何かあったら倒れるから、これ、誰がやるんですか。ここに書いてありますのは、持ち主が責任を持ってやれと。そんな持ち主が責任を持ってやれるんだったら相当先にやっていますよ。というような形で、情報の共有と、しなきゃいけないところの持ち分と、それによる経過、それにおけるチェック機能、検証、これ、今どういう形になっているのか、ちょっと教えてください。

それから、今、ちょっと教育長の方から出ていましたけど、不審者への対策として、今、児童数が減っております。集団下校、集団登校といったって、2人、3名のところ、おられませんか。その対応としてどういう指導をされているんですかということですね。

それから、もう1つ、これから、もう入っておりますが、梅雨時期でございます。梅雨時期における児童・生徒の服装、服装というのはレインコートを着たり傘を差したり、これにおける危険性をどう感じておられるのか。これは2つの面で、もちろん交通安全における面でもあるんですけど、例えば交通安全ですと、歩道なんかでも水たまりがたまっておりますと、急によけます。そこに自転車が走ってくる。すると衝突するとかいうような。それともう1つ、不審者にとって非常に有利な条件であるということなんです。雨の音、それから足元に気をとられてというふうな形の中で、不審者にとっても非常に有利というんですか、声をかけやすい状況になっているというような状況になっています。そういった意味での指導というのはどういう形でなされているかとか、ここら辺についてお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 高橋議員より、子どもの安全、そして不審者対応について質問をいただいたところでございます。

朝ほどの中西議員さんのところでもご説明を、建設計画課の方からさせていただきましたが、学校の安全な通学路の点検につきましては、各道路管理者、県道ですと東近江土木事務所、町道ですと建設計画課、また農林課、そして学校と、全てのものが、スクールガードさんも含めて、地域の方も代表で入っていただきます。そ

の中で、危険箇所はどこかということを確認していただいておりますので、その中で情報の一元化というのは、そこで共通認識がされるというふうに思っておりますし、また各危険な箇所につきましてはそれぞれの道路管理者が、先ほど件数の方も言っていたいただきましたが、カーブミラーであったり白線であったり、その辺につきましては平成30年は町道の方で1カ所、県の方で3カ所ということで、この間の通学路の点検を踏まえた中で、その辺はしていただくものと思っております。

ただ、亀岡の事故につきましては、通学途中の歩道で歩行者に車が突っ込んだということでございます。今回の甲賀市の事故につきましては、今までは交通安全だけの通学路点検が主でございました。側溝に落ちると、そのようなことはあまり重きを置いていなかったところもございますので、今後はそのような危険なところについてもまた十分な周知をしながら、点検に行ってもらいたいなというふうに思っているところでございます。

それと、不審者のことでございます。不審者につきましては、前から不審者情報の連絡体制というのが構築をされておりますので、それに基づきましてさせていただいているところでございます。先ほど言っていたいただきました子どもさんの数がかなり減っているところで、集団下校とか登校含めまして集団でしていただくのが基本となっておりますが、その辺につきましては難しいところも中にはあるのかなというふうに思っています。ただ、学校といたしましては、明るい時間に複数で帰るとか、字が違ってても複数の字の仲間が帰るときは集団で帰るということを徹底していただいておりますので、その辺につきましてはその中で考えていきたいなというふうに思っています。

服装につきましては、昨今台風の影響とかでも風の強い日がございますので、その辺につきましては傘よりかは当然、かっぱとかいうこともございますので、これもまた保護者の方の認識も高める中で、していかなあかんかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 先ほどちょっと述べましたけど、一元管理、例えば私が日野町の小学校の通学路の現状における対策項目が残っているのはどこですかという形をお聞きしたときに、出せる状態が一番好ましいんじゃないかなというふうに思いますので、どこかでそういった情報の一元管理をし、対策が進んでいるかどうかというチェック機能を、この辺を持ってもらえれば一番いいんじゃないかなというふうに思いますので、これをお願いしておいてというふうに思います。

念のために申し上げます。先ほど、昨日まで車道のところが1本線を引けば道路になるということですね。どういうことかといいますと、亀岡、館山、古川、岡崎、これは子どもが巻き込まれた事故なんですけれども、全て白線1本です。そ

ここにガードレールがもしあったとするならば、ほとんど助かっている。このようなことなんです。そういった意味の中で、子どもたちを守るということは非常に大事。ただ、反対に白線を引くことによって「そこは歩道だよ」という形になってしまいますよね。助長するような形になってしまう面もあります。そういった意味の中で、ひとつご注意を払っていただきたいなというのと同時に、今年なくても来年、再来年ということがチェックできるように、ひとつお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

それでは、2項目の方に入らせていただきます。

虐待の防止対策についてお伺いをします。児童虐待が社会問題になりまして、平成11年度には児童虐待防止法が施行されました。しかし、平成28年度の福祉行政報告の速報値によりますと、国全体で防止法施行時の約9.6倍の12万2,000件の相談・報告が寄せられ、大幅に増加しており、死亡に至った件数も多く報告されております。「もうパパとママに言われなくても、しっかりと自分から、今日よりかもっともっとあしたはできるようにするから、もうお願い、許して、許して下さい、お願いします」、これは皆さん、新聞で、冒頭ですけど、読まれた方は多いと思うんですが、これは書いたのは本人だということですが、自分の意思で書いたのか、あるいは保護者が書かせたのかというのは明らかになっておりませんが、どちらにしても、非常に子どもにとっては厳しい状況であったということは疑うことができません。これは東京の目黒区ですね。5歳の女の子だというふうに思うんですが、日野町では児童虐待防止対策に児童虐待の早期発見、早期対応に努めるため、関係機関と連携を図り虐待を受けた児童の見守り、安全確保を実施するとともに、児童家庭相談員を配置し支援の充実を図る対策事業とされておりますが、まず、児童虐待の日野町での実態はどのような状況であるのかお聞きします。また、実態の問題をどのように分析し、整理されているのか、その上で当町の虐待防止の課題は何かをお伺いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 虐待防止対策についてご質問いただきました。

今ほども紹介がございましたけれども、痛ましい子どもの虐待による死亡ということが報道されておりますし、こうした状況が決して少なくないということは胸を痛めるところでございます。日野町の現状でございますが、平成29年度では相談件数が147件あり、5年前と比較すると1.8倍と大きく増加しております。町内での件数の増加については、学校、園、地域において虐待への意識が高まり、子どもたちの日常の様子を見守っていただいていることや、担当による各学校、園への訪問による相談の実施などが要因と思われま。

虐待の背景には、親の育児不安や社会的孤立、経済的な問題など、複数の要因が

絡み合っていると思います。町としては子どもの安心・安全な生活が健やかな育ちにつながると考えており、早期の発見、保護、家族への適切な支援に努めていきたいと考えております。適切な支援のためには、子どもの背景にあるものを多面的に見る必要があり、関係機関との密な連携が重要であるとも考えております。

日野町は小規模の学校や園が多くございまして、早期の発見につながっております。しかし、多くのケースへの対応はなかなか難しい状況もあるところでございます。今後におきましても、学校や園、民生児童委員の皆さんなどとも協力しながら対応するとともに、虐待を生まないような各種の子育て支援に努めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 相談あるいは報告の緊急性、大きな形では表面化しておりませんが、着実に相談件数、報告が増えていっているのが現実でございます。東京のこの目黒区の事件を受けまして、小池知事ですか、早速談話を出しましたよね。虐待問題について充実した体制を早急にとるといふ形の談話を発表されましたよね。だから、目黒区で起きたんやなくて東京で起こったという認識をお持ちだというふうに思っておるところでございます。

それから、この事件を受けまして、国民民主党、立憲民主党の国会議員6人が12日、当時、東京以前に住んでいた香川県を訪れまして、児童相談所と立会い、確認を行ったというような記事が載っておりました。1つには、結局、香川県では2回も一時保護をしているわけなんですね。それが東京の方へ引っ越された。そのときに香川県から危険性の所感があったということと、それから電話がしてあったということですが、しかしながら、会って危険性があるというような実感をその中に触れておかなかったということが、引き継ぎ事項における問題だということが1つです。

それから、もう1つは、職員の話として人が足りない、結局予算がない、対応ができない、薄くなっている。このようなことが出されておきまして、国会議員としても早急にそれを改善しなきゃいけないという形での談話を出されているということですね。

我が日野町はどうでしょうか。確かにこれを見ますと、平成27年では虐待防止対策についての予算づけですけど280万でした。昨年を見ますと630万。そういった意味の中で、予算づけをして体制を立てようという形のものが伺えます。なお、今年の予算を見ますと650万という形のものが虐待防止に対する予算づけに日野町ではなっているということなんです。確かに27年度に比べて倍以上の形にはなっております。それだけで本当に現場として問題がないのかどうかというところに、ちょっとメスを入れていただきたいなというふうに思っているんです。現場の声を聞いて

大変だよと。確かに今1.8倍になっているわけですね。あるいは一つ一つ潰していかなきゃならない問題ですので、人手もかかると思います。そういった意味での今、現状における現場での声というのをどういう形で吸い上げられておられるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま高橋議員より児童虐待について再質問をいただきました。東京目黒での痛ましい事件につきましては、もう子ども支援課の中でも翌日、新聞につきましてはすぐにコピーをしまして全員に回覧し、また終業後に課員全員で内容について話をしまして、二度とこのようなことが起こらない、ましてこの日野町で起こらないようにと確認をしたところでございます。

そんな中で、日野町での取り組みでございます。今年度の予算は約650万ということで、27年度と比べて増えているんですけども、これにつきまして、人員を当時と比べて1名増やしているということがございます。それとともに、現在その予算の中に家庭支援員の派遣ということで約65万円の予算を見ております。これにつきましては、家庭の中でネグレクトといいますか、なかなか家事ができない保護者の方がおられたり、また朝起きて子どもを保育園に送れないというような状況がございます。そういう家に対して、特に所得が低い家庭については町の方で予算を見て、朝、子どもさんを迎えにいて、起こすところから始まっているんですけども、そういうことを通じて未然に虐待を防ぐような取り組みもしているところでございます。

日野町におきましても、現在、児相、そしてまた学校・園、そして子育て教育相談センター、そして早期療育施設のくれよん、そしてまたぼけっと、あらゆるところの職員が連携をしまして、3カ月に1度程度でいろいろなケースに対してまた再点検をしながら、未然に防止するような対策を進めているところでございます。

人を増やすことも大事なんですが、やはり先ほどからもおっしゃられる情報共有ということがすごく大切になってきていると思っておりますので、今後もそういうことに十分気をつけて対応に努めていきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 日野町では現在、深刻なところまで行っているケースが見当たらないわけですが、しかしながら、起こる土壌というのは社会にあるということですね。そういった意味で、一時も気を抜くことはできません。それを救うのは社会であり行政であるということも大きな課題という形、認識をいたしております。そういった意味の中で、ぜひとも、今、言われましたように連携をとりながら、それかあるいは何かあったときにはタスクフォース部隊をつくり対応する。個別じゃなくタスクフォースといったことも大事じゃないかなというところでござ

います。

ぜひ、日野町でこういったことが起こらないようにひとつお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 次に、12番、池元法子君。

12番（池元法子君） それでは、通告に従い、介護保険、子どもの貧困について分割方式で順次質問をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

まず、介護保険についての質問です。この質問は、3月議会においても第7期の介護保険事業計画、高齢者福祉計画について質問をさせていただきました。18年度介護報酬改定は、事業収支差率の大幅減少などを反映して、0.54パーセントのプラス改定となりましたが、しかし前回、4.48パーセントという大幅引き下げが実施され、老人福祉介護事業の倒産は17年も全国で111件と、過去最高を記録しています。ですから、今回の改定は事業所の危機打開にはほど遠いと言わざるを得ません。今回の国の改定は特養、訪問介護でのみとりや夜間、早朝の医師の体制拡充、ケアマネの退院支援を評価するなど、医療から介護へ、病院・施設から在宅への流れを一層強めています。また昨年の法改正では実現ができなかった費用抑制の仕組みを、形を変えて報酬に組み込むとともに、介護保険を利用しない状態をつくる自立支援を重点的に評価するものとなっています。

そのような中、日野町では生活する全ての高齢者が生きがいを持って安心して生活できる環境を実現するためには、必要なサービスの確保とともにサービスを担う介護人材の確保も重大な課題であることは、町としても十分認識をされておられます。団塊の世代が75歳以上となる2025年には、介護人材が全国で37万7,000人不足すると推定されています。日野町でも例外ではありません。こんなに必要とされている介護労働者なのですが、賃金は全産業の平均賃金より10万円も低いと言われており、仕事にやりがいがあっても働き続けることが困難という状況にあり、介護人材の確保は全国的な課題であります。

そこで、次の点をお尋ねいたします。

1つ目に、町内介護事業所の職員の定着率はどうでしょうか。

2つ目に、町内介護事業所の正規職員、非正規職員の割合や、給与水準は把握されておられますか。

3つ目に、事業所によっては人材不足が続いていると聞きますが、人材の充足状況など、各事業所の実態について把握されているのでしょうか。

4つ目に、町独自として介護職員の待遇改善のための対策は講じられているのでしょうか。

以上、お尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 12番、池元法子君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（藤澤直広君） ただいま介護保険についてのご質問をいただきました。

町内にある事業者での介護人材の状況についてでございますが、まず、町内介護サービス事業所における介護職員の定着率でございますが、町内全9事業者の直近1年間の採用者は43名でございます。一方、日野町内での介護職員の総数は240名程度となっておりますが、離職者は32名、うち採用後1年未満での離職者は14名でございます。定着率は67パーセント程度ということでございます。

次に、非正規職員の割合は53.6パーセントとなっております。また、給与水準は正規職員が月額16万8,000円程度、非正規職員は10万8,000円程度ということでございます。各事業所の人材の充足状況などにつきましては、特別養護老人ホームや通所介護事業所において介護人材の不足からサービス提供が少し滞っているという声も聞いております。

次に、介護職員の処遇改善のための施策についてでございますが、国の介護離職ゼロに向けた介護人材確保に取り組んでいくとした人づくり革命として、勤続年数10年以上の介護福祉士について、月額8万円相当の報酬改定を平成31年10月の消費税引き上げに合わせて実施するとされておまして、町では第7期の介護保険事業計画の保険料算定にこの経費を見込んでいるところでございます。また、町の施策といたしましては、介護職員初任者研修受講者への支援補助、介護職員初任者研修受講者で町内の在宅介護サービス提供事業者に1年以上勤務された人への就労奨励金に取り組んでいるところでございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） それでは、再質問させていただきます。

給与水準というのを今、お答えいただいて、給与水準は正規職員が月額16万8,000円程度、これは県平均の22万4,000円とは大分低くなっております。しかし、定着率は67パーセントと、県平均で53パーセントでお隣の甲賀市では50パーセントぐらいになっているところから、職員間の人間関係などが良好なのか、定着率はいい方だなというふうに思っております。また処遇改善、人材確保については、国の今回の改定では直接給与の引き上げにつながる改善はないようです。処遇改善加算の条件をクリアできない事業所もあるようです。政府は勤続10年以上の介護福祉士に月8万円相当の処遇改善を行うと打ち出しましたが、実施は消費税アップと引き換えになっています。これも答弁でしていただいておりますが、また対象となる20万人分の公費1,000億円、国費2分の1、これを処遇改善分として消費税を財源に確保するとしています。このように、財源はまた国民より吸い上げようとしているのです。そしてまた処遇改善を置き去りにして、人手不足対策として厚労省が打ち出したのは介護ロボットであり、この開発加速化のための予算拡充となっています。生産手段のためのロボットなどはまだ理解をできるのですが、人の介護や介助にロボット

はどうなのでしょう。介護労働者を確保し、働き続けられる条件整備は給与引き下げと人員確保が不可欠です。今の処遇改善加算も使い道はその事業者任せにされているようで、給与にどれだけ反映されているのかが疑問ですが、その使い道などを町としてどれだけ把握されているのか、お尋ねをいたします。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（山田敏之君） ただいま介護保険につきまして、町内の事業所での処遇改善の状況などにつきまして、池元議員の方から再質問いただきましたので、お答えをさせていただきたいと思っております。

介護報酬につきましては、全国的な制度でございまして、処遇改善加算分を請求されるかされないかは事業者がお決めいただくものであるというふうには考えておりますけれども、日野町内では全ての事業者が介護職員処遇改善加算を請求いただいております。適切に報酬の増につなげていただいておりますという状況でございまして、町内では9区分の事業所がございまして、そのうち町が指定権を有しております地域密着型介護サービス事業者は7事業所でございます。加算金の請求につきましては、複雑な事務を伴いますことから、議員もご指摘をいただきましたように、小規模の事業者などからは本体の介護報酬に組み入れて支給を望む声が多くございますが、国では事業者が内部保留をされるおそれがあるため、処遇改善加算分は100パーセント支給するというので別算定されまして、人件費に反映されるという仕組みになってございまして、介護報酬に応じた加算された報酬は介護の現場で働いております介護職員の方の処遇改善を図るための賃金と、また賃金の改善に伴います法定福利費等の事業主負担分の増加分に充てるということになってございまして、介護職員以外の職種の方には適用されないことになってございます。

平成29年度時点での日野町指定の町内での地域密着型7事業所では、事業サービス区分により加算率が異なっておりますけれども、それぞれのサービス区分の最大の加算率であります3.9パーセントから13.7パーセントの加算率を指摘されております。また、1事業所につきましては、最大加算率が5.9パーセントに次ぐ加算区分の4.3パーセントを取得されているというような状況でございます。

町におきまして、聞き取り等により調査をいたしましたところ、月額で1人当たり1万円から2万円の改善をされているものが主でございました。ただし、各サービスの事業者によってサービスの利用者や介護職員の人数、また加算率が異なりますことから、賃金に反映される額は一定でないというような状況になっているということをお聞きいたしております。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） 再々質問で、要望にもなりますが、ある町内にある介護施設の方にお話を伺いました。その方は今の介護保険制度でお年寄りの生活が守られるの

か不安であると。本来、本当に困っている人から優先的に特養などに入所できるというのが本来の形だと思う。まさに介護保険が導入された際に懸念されていた保険あって介護なし、これに近づいているようだとおっしゃいました。以前の措置制度に戻した方がよいのではないかとこのようにも感じているとされています。町のお年寄りがこの町で安心して暮らしていくための町独自の努力、また引き続き国への要望をお願いいたしまして、この質問を終わります。

続いて、子どもの貧困対策についての質問です。これは、先ほども高橋議員が質問されたことともかかわってくる問題だと思います。貧困によって子どもの健全な成長や教育を受ける権利が侵害されています。人生のスタートラインで希望や意欲までも奪われ、子どもたちを追い詰めている現状に心が痛みます。経済的な貧困自体つらいものですが、それがどうせ自分なんて必要とされていないというあきらめになり、自己肯定感の低下につながることで心配をされています。2013年に子どもの貧困対策法が成立し、翌年には大綱が策定されましたが、16パーセントを超える貧困率をいつどのくらいまでにどのように減らすのか、改善の目標値を明示せず課題の列挙に終わっているなど実効性に乏しく、改善を求める声が上がっています。6人に1人の子どもが貧困状態にある日本社会の現状は、一刻も放置できない問題であり、国、自治体挙げて最優先で取り組むべき課題だとも言われています。子どもの貧困の中で、ひとり親家庭の子どもの貧困率は54.6パーセントとさらに深刻です。母子家庭の母親の81パーセントが働いていますが、そのうち47パーセントが非正規労働者で、年平均の就労収入は179万円という状況です。雇用の改善とともに児童扶養手当の拡充など、経済的支援が待たないとも言われています。

そこで、次の点をお尋ねいたします。

日野町における子どもの貧困の実態について、どう把握し、どのような観点から解決、対応していこうとされておられるのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 子どもの貧困対策についてのご質問をいただきました。

日野町における子どもの貧困の状況についてでございますが、まず町における生活保護受給者は3月末現在、全体で110世帯、162人になっております。うち18歳以下の子どもがいる世帯は17世帯で、子どもの数は28人でございます。

次に、小・中学校へ通う要保護児童・生徒の人数は10人、準要保護児童・生徒は151人でございます。特に準要保護については現場の教職員と連携しながら把握に努めております。

貧困に対する対応策ですが、町としても支援が必要な家庭に対し、現在の福祉や教育施策における各種の制度を活用して対応を行っております。貧困にかかわることについては、まず国による経済や社会保障政策の充実が必要でございます。こ

れも含めて機会を通じて要望していきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） それでは、再質問をさせていただきます。

貧困家庭を経済的に恵まれない家庭の子どもに限らずに、食事を十分にとれない、また個食と言われる1人で食事をする子たちに食事を用意する子ども食堂が全国的に増えているのをご存じでしょうか。日野町では今年度から米飯も学校給食で出す形で完全給食となりました。また、その米飯代を給食費に増額することなく、また中学校の給食費では米飯代を減額されました。このことも今まで米飯を持っていけなかった子たち、皆さん把握をされているかどうかは分かりませんが、実際そういう子がおられるんですね。その子たちにとっても大変助かっている、喜んでいるようです。

このような子どもたちの状況の中で、日野町でも子ども食堂が何カ所が行われているようです。しかし、月1回とか週に1回程度ですので、どれだけ子どもたちに影響を与えているのかよく分かりませんが、県の補助金を受けてされているようです。町としてこのことをどのように理解をされておられるのか、どのように見ておられるのかをお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま子どもの貧困対策について再質問いただいたわけなんですけれども、1件訂正がございまして、申しわけございません。先ほど町長の答弁の中で、準要保護児童・生徒が151人というふうに答弁をしているんですけれども、152人の誤りでございます。訂正させていただきます。申しわけございません。

子ども食堂についてでございます。子ども食堂につきましては、日野町でも3つの団体が運営をさせていただいております。日野町におきましては、うち2団体が月1回の開催、1つの団体が長期休暇を活用しての運営となっております。現在、滋賀県では90を超える子ども食堂があるんですけれども、そのほとんどが月1回の開催となっております。それ以外には長期休業中というふうな運営となっております。これは県の社会福祉協議会を通じた補助事業によって運営をされているわけなんですけれども、3年間に限定した補助ということでされておりまして、その補助の中で今後の子ども食堂として運営していくスキームといいますか枠組みをつくっていく、最初の出発の費用を補助しましょうということではされているところでございます。今はそのような形で動いているんですけれども、日野町の各団体も今年で3年目になっておりまして、補助金最後の年となっております。まだ現在の運営について詳しく各団体からお聞きしている状況ではございませんが、今後また個別にお話も聞きながら、やっていく方法、今後続けていただく方法というのは探っていかなくて

はいけないのかなというふうに思っております。

また、県内のいろいろな団体の子ども食堂を見ていると、公民館で開催されているところ、そしてまたお寺で開催されているところ、場所なり運営団体なり、多様な団体がされているような現状がございます。日野町におきましてもいろいろな可能性を探りながら、皆さんが応援し合いながら運営していくような形がつくっていければというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） それでは再々質問をさせていただきます。

先ほども高橋議員が質問されました中に、東京の5歳児の女児が両親の虐待を受けて死亡したという事件、これは暴行以外にもダイエットだという言い方で食事を少ししか与えず、5歳児の平均体重が大体20キロなのに12キロしかなかったと。本当に、私も子どもを持つ母親として、何とかして救えなかったものだろうか、本当に心が痛む事件でした。

私の年代ぐらいでは子どもに朝食を食べさせないことは何と情けないことであるというふうに思っているんですね。母親というのは自分が食べなくても子どもには食べさせ、それが母性本能というんでしょうか、それだと思いますけれども、しかし、今、人間以外の動物は生まれつき、特にメスの動物については母性本能を持っているんですね。しかし、人間はもう、その母性本能が退化をしてきているのかどうか分かりませんが、残念ながら育てられたように子どもを育ててしまう傾向があるようです。ですから、虐待されて育った親が子どもを虐待してしまう、それがつらいと分かっているでもそうしてしまうなど、そういうことにあらわれているのじゃないかな、また全く全員がそうじゃありませんよね。半面教師として自分の子どもだけはちゃんと育てていこうという親もちゃんといますが、そういうところがあって、本当に私たちの時代とは変わってきているというふうにも感じられます。

全国の学力テストで、学校の先生方もご存じだと思いますけれども、朝食をとる習慣のある子どもほど学力が高い傾向が出ているということ、また朝食を提供する子ども食堂というのも少しずつ広がってきているそうです。朝食と集中力は密接な関係があって、毎日とることが望ましいのは当然ですが、資金とか人手に限界がある、毎日提供することは難しいでしょうが、朝食をとることで集中力の高まりや充実感を子どもたちに体験してもらうことで、自分で主体的に朝食を用意するという習慣につながる可能性が期待できるというふうにも言われております。

今、子どもたちに食事を与えるのは親、保護者に責任があって、そこまで町がかかわれるのかというふうに思われるとも思いますけれども、困っている子が1人でもあって、1人でも救うのが福祉だというふうに私は先輩の議員から教わってきました。先ほど課長からの答弁でもありましたけれども、子ども食堂が、地域やボラ

ンティア団体、特養老人ホームとか、また福祉施設や学校の1室を借りてとかで朝御飯を出す形も増えてきています。難しいとは思いますが、また今、日野町では、まだまだ田舎でありますので、よその子どもにも手を差し伸べる人もまだまだいてくれます。地域で子どもを育てるというまだまだいい面も、田舎であるからこそだと思いますが、持っています。しかし、やはり今、親の世代、だんだん変わってきておりますので、子どもより自分の方が大事だみたいな親も出ている中で、先ほど言いましたように1人でも困っている子があれば助けてやる、それが福祉だと思えますので、子どもの貧困対策の1つとして、こういう子ども食堂についても、地域が、誰かがやるやろうというのでなくて、積極的にいろいろ研究、検討していただけないものかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま池元議員の方から再々質問をいただいたわけなんですけれども、子どもさんの朝食ということでございますが、議員のほう为先ほど米飯のことを少しおっしゃられたんですが、実はこの4月から保育園、幼稚園の方もお昼に炊きたての御飯を、子どもたち、いただいておりますが、4月、5月の状況を給食調理員さんの方などに確認しますと、幼稚園・保育園ではもうほとんど残りが、残飯が生まれていないと。子どもたち、やっぱり炊きたての御飯をおいしくおなかいっぱいおかわりしているということで、大変ありがたく思っているところでございます。

そんな中で、子どもたちの朝御飯をということでございます。今日も少し新聞を見ていると、子ども食堂の記事の中で、子ども食堂の枠を超えてということで、全国的には例えば家庭を訪問しての子ども食堂であるとか、学校の給食の調理室を活用して朝食をつくるとか、いろいろな取り組みが全国的にはされているようでございます。なかなか日野町ですぐにどうということはございませんが、やっぱり先ほどもおっしゃられた地域で子どもを育てるという視点に立って、いろいろな声掛けをさせていただくことも大事かなというふうに思っておりますので、できることからやっていけたらというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 次に、5番、谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） それでは、通告書に従いまして2つの質問をさせていただきたいと思えます。

まずはじめに、観光客の公共公衆トイレについてお伺いいたします。

今年も観光シーズンだけでなく日野町に観光や仕事目的で来られます。町の玄関口であります日野駅には、交通機関を利用して来られ、レンタサイクルを利用される人や、散策しながら歩かれる人々が見られます。そこで、皆様からよく聞くことがあります。例えば、お茶、食事をする場所がありますか、公衆トイレはありま

すかと問われます。日野駅には整備が整ったきれいな公衆トイレがありますが、近江日野まちなか観光交流拠点施設方向に歩いていきますと、道路沿い、町道大窪内池線には公衆トイレがなく、国道307号線まで歩けば約1.8キロあります。ひばり野遊園地の後ろ、北側に公衆トイレがありますが、トイレの看板もなく矢印もありません。分かりにくい公衆トイレです。一応、水洗化はされていますが、男性側トイレは小便器が3カ所、大便器が和式1カ所、女性側は和式型ばかりが3カ所あります。障がい者用トイレはありません。男女とも洋式化はされていない公衆トイレです。管理はされていますが少し荒れているようです。ここを通過すれば公衆トイレは約1.5キロ、近江日野まちなか観光交流拠点施設まで歩かなければなりません。

そこで、何点かお伺いします。

町の施設、例えば各地区の公民館、わたむきホール虹などの洋式化は進んでおりますが、未改修の施設、公共公衆トイレを含む整備計画をお尋ねします。

2つ目に、町内全公衆トイレの管理状況は把握されているのかお伺いします。

3つ目に、町道大窪内池線道路沿いに公衆トイレ新設は考えられないものかお伺いします。

議長（杉浦和人君） 5番、谷 成隆君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（藤澤直広君） 観光客の公衆トイレについてご質問をいただきました。

町なかの公衆トイレにつきましては、一定洋式化できている部分もございまして、当面改修計画は今、持っておりません。まち歩きをされる観光客などの状況を見ながら対応していきたいと考えています。

次に、公衆トイレの管理状況の把握ですが、それぞれの施設について適切な管理に努め、商工観光課としてもおおむね月に1回現場確認を行い、状況把握に努めているところでございます。

次に、町道大窪内池線道路沿いの公衆トイレの新設についてでございますが、現在、具体的な計画はございませんが、日野祭や栈敷窓アート、日野ひなまつり紀行などのイベント時においては、これを設置してほしいという声も聞いておりまして、今後の課題と認識をいたしております。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） それでは、再質問をさせていただきます。

1つ目に、今、町長が申されましたように、改修計画はございませんということでお聞きしました。その点につきまして、今の分かりにくい看板のないひばり野の奥に公衆トイレがありますが、一応水洗化はされておりますが、和式ばかりで洋式トイレがついておりません。また、高齢者、障がい者等が円滑に利用できるようになったトイレでもありませんので、このトイレも何か改修ができないものかということをお聞きしたいと思います。

それと、この役場の松尾公園の公衆トイレもございしますが、そこは今回、改修されるということで、松尾公園のトイレはその工事に伴い改修されるのかどうかをお聞きしたいと思います。

2番目の、公衆トイレの管理はしていただいているということですが、日野駅の公衆トイレを管理していただいています内池のクリーンクラブにしてもうているところなら、365日のうちお正月の2日間だけ掃除をしないということは聞いておりますし、やはりあれだけ見ていただいても、かなり汚れたりすることがありますので、やっぱり見てもらうと費用はかかると思うんですが、その点もまた考えていただきたいと思います。

3つ目の、町道大窪内池線沿いに公衆トイレの新設をしていただけないかという計画をしゃべりましたが、今、日野祭のときだけかな、やすらぎ公園に仮設トイレですけれども洋式トイレを2台と和式トイレを2台、設置はしていただいています。観光客とかそこを利用される人の話を聞いていますと、やはり仮設トイレは使いにくいな、しにくいなということをよく言われますので、ぜひともこの計画をしていただきたいと思います。場所の選定をするところも限られてくると思うんですけど、今の旧交番跡地とか平和堂のところも住民の皆様が言うておられると思うので、今のやすらぎ公園の一角にでもつくっていただく考えはないのか、もう一度お聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） ただいまひばり野公園のトイレの改修ならびに松尾公園のトイレの改修ということでご質問いただきました。

ひばり野公園のトイレにつきましては、文字どおりひばり野公園用のトイレとして設置がされておりまして、現在、シルバー人材センターさんの方で清掃等の管理をいただいているところがございます。議員のおっしゃるとおり洋式のトイレはなく、それぞれ和式のトイレになっております。ただ、形状的に、あの規模のトイレでございますので、例えば女子の方に洋式をとということになりますと便器の数が減ってしまったりということもございます。多目的に利用できるようにするということになりますと、かなりスペース的にも広いものが必要となっておりますので、現段階では今のトイレの改修については洋式化をするという計画は持っておりません。ただ、多目的トイレも含めてということになりますと、また増築なりの検討もせなあきませんので、これについては今後、研究をしていきたいなというふうに思います。

松尾公園のトイレでございます。これにつきましても、今、全て男子、女子ともに和式でございまして、多目的トイレが1つあるという状況でございますが、これにつきましては、和式の便器の方を洋式に変えるという計画をしておりますので、

よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） トイレのことについてご質問をいただきました。

現在、各観光関係でいきますと9カ所のトイレがございますが、それぞれの施設につきましても、シルバーさんであったり地元区さんであったりという形で、管理をお願いしているところです。週に二、三回掃除をいただく中で、そういったところについては随時こちらにご報告をいただく、何か異常があれば、漏水などがあればご連絡いただく、そして随時見に行くという対応をさせていただいているところです。月に1回といいますのは、そういう点検をそれぞれの管理委託をお願いしている団体さんにご厄介になっている中で、さらにこちらの方としてもお願いしている以上、やはり全体の周りの状況であったりとかということをしかりと確認していかなければならないなということで、月に1回、おおむねですが点検をしながら、少し水が漏れているとか、ごみがちょっと落ちているとか、ここはこうするのがいいのかなということやらをいろいろ、帰ってきて事務所の方でも情報を共有させていただいているところですので、それを回数を増やすことが必ずしも、今現在お願いしている中で良好な情報共有に、委託している業者さんとも情報共有に努めていければなというふうに考えているところでございます。

そして、日野祭であったり日野ひなまつり紀行であったりというイベントのときには町なかを歩かれるお客さんもたくさんおられまして、日野まちかど感応館のところには公衆トイレ、あるんですが、銀座商店街の方におりてきますとなかなか、そういうトイレがなくて、地元さんからも何とかならんのかという話も頂戴しているところでございます。今現在は日野祭のときなどはやすらぎ広場のところに洋式のトイレなど、仮設ですが置かせていただいて、対応をさせていただいているところではありますけれども、まち歩きが増えている状況、そして観光客の駐車場やらも整備した中で、やはりそういうお客さんも増えてきますので、一定その辺の状況を地元さんとのお話をさせていただきながら、整備について今後、課題やなというふうに思っていますので、検討させていただければなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） ひばり野のトイレは改修予定もないということで、だけど和式ばかりなので洋式トイレをつけるようにも検討していただければありがたいと思いますし、今言われる、やっぱり高齢者、障がい者が使える多目的トイレ、オスメイト対応設備までは要らないと思うんですが、その点はできることを頼んでおきたいと思います。

それと、先ほど言われましたひばり野のお祭りやらああいう風景があるので、ト

イレとか矢印はつけられないものか、それをちょっともう一度確認しておきたいのと、町が今管理されている日野川ダム公園のトイレはまだ水洗もしていないし、普通のくみ取り式のトイレが、この間、放火されたトイレでしたか。消防団もあそこで訓練されたり、消防の町のポンプ操法大会もされたりしているところなので、ぜひとも、やっぱりトイレというのは使いやすいトイレにさせていただきたいので、そのトイレもまた改修される、水洗するのは難しいのかわからないですけれども、その点もちょっとお聞きしたいかなと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） ひばり野公園のトイレの看板でございますが、確かに議員おっしゃるとおり、1つも立ってございません。看板設置に向けて検討の方をさせていただきます。

それから、ダム公園のトイレでございますが、基本的に多目的広場の周辺なんですけど、ものを立ててはいかんというような決まりがございます。ご承知のとおり、バックネット等も今、立っていない状態でございますので、なかなか水洗でしっかりとしたトイレの設置というのは難しいかなというふうに思います。ただ、県の委託を受けて管理をしておる公園でございますので、県の方とも相談はしてみたいなというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 要望ということで、看板はつけてもらうということで、分かりやすくはっきりした看板をまたつけていただきたいと思います。

ダムの公園のところは何も立てられないということで、よく分かりました。住民の皆さんが使っていただいて、安心して使えるトイレをまた考えていただきたいと思います。

それでは、2つ目に入りたいと思います。

2つ目には、総合防災訓練についてお伺いします。ここに書いていますけど、雨の降る梅雨や台風の気配がする時期を迎えます。全国各地では異常気象と言える強風、落雷、大雨、竜巻といった警報、注意情報が頻繁に発生しています。昨年、日野町も大雨洪水警報が発令され、平子、熊野、西明寺、鳥居平に避難準備、高齢者等避難開始が発令されました。いっどこで災害が発生するとも限りません。日野町では毎年、各地区を順番に日野町地域防災計画に基づき、風水害および地震等に伴う各種災害の発生を想定し、町、防災関係機関および地域住民の参加協力のもと、日野町総合防災訓練とし、日野町消防団、東近江行政組合消防本部、滋賀県防災航空隊、日野町赤十字奉仕団、日野町建設工業会、日野町社会福祉協議会、防災士参加のもと、本番さながら訓練実施されていますが、次の点についてお伺いします。

日野町防災訓練に自衛隊、消防、警察と連携した訓練は実施されないのか、お伺

いします。

2番目に、自衛隊滋賀地方協力本部と連携し、身近な自衛隊を町民の皆様に見て知っていただける機会を設けていただけないか、お伺いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 総合防災訓練についてご質問いただきました。毎年9月の初めに防災訓練をやらせていただいているところでございます。そうした中で、自衛隊、警察との連携した総合防災訓練の実施についてでございますが、まずは現在行っております消防署や消防団、建設工業会、日赤奉仕や防災士会、社協、さらには防災協定を締結している諸団体等、地域の身近な協力団体や関係機関との連携強化が大切であるというふうに認識しております。警察、消防との訓練については実施の予定はしていないところでございます。

次に、自衛隊を知ってもらう機会についてでございますが、滋賀県地方協力本部等がイベント等の機会にPRしていただければと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 再質問をしたいと思います。

今、申しました防災訓練も、7地区を順番に毎年回っていただいて、もうこれで2周はもう回り切ったと思うんですけども、いつ災害はどこで起きるか分かりませんが、起きる災害も毎年のように変わってきていますし、また形を変えて訓練していくのも大事かなと思います。

この間、新聞にも出ていましたように、国土交通省によると全国で土砂災害警戒区域は2018年3月末現在で約53万カ所あります。中部7県、愛知・岐阜・三重・長野・福井・滋賀・静岡を見ても約10万カ所ぐらいあります。この日野町においても土砂災害危険箇所、177カ所あります。これを見ても何が起こるか分かりません。この危険箇所も日野町は場所を把握し、どのような対処をされているのかをお聞きしたいと思います。先ほども言うように、本番しながら自衛隊を要請して1回訓練をしてはどうかということ、もう一度お聞きしたいと思います。

2つ目に、自衛隊を身近に知ってもらうように、イベント等の機会にPRブースを設けて住民の皆さんに周知をしたいと思いますので、またこちらからも要請するし、町からも要請していただきたいと思うので、その点もよろしくお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 土砂災害区域についてご質問いただきました。

土砂災害につきましては、大きな破壊力を持って突発的に発生するため、人命にかかわる災害が発生しやすい災害でございます。土砂災害防止法に基づきまして、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒の避難体制の整備、住宅等

の新規立地の抑制など、既存住宅の移転促進等のソフト対策に推進しようとするものでございます。日野町におきましても、土石流、崖崩れ、地すべり等に分類しており、滋賀県内では土砂災害を警戒する区域が4,725カ所を指定しておりまして、そのうち日野町では159カ所を指定しております。大雨洪水時など気象庁から発表されます土砂災害警戒警報等により、避難対象地域には避難準備情報や避難勧告、避難指示を発令することにしております。それぞれ先ほど議員の方から177カ所という話があったと思うんですけども、それにつきましては土石流が22カ所、うち特別警戒区域が4カ所ということでございます。急傾斜地が132、地すべりが5でございまして、急傾斜の特別警戒が70でございます。この辺で分けておりまして、それぞれその位置につきましては町の方で地図に落とした形で管理の方もしておりますし把握の方もしているところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 谷議員より、再度自衛隊との連携した訓練のことをご質問いただいたところでございます。

もうご存じのように、先ほどからおっしゃっておられますように、防災訓練については各地区巡回して回らせていただいているところでございます。先週でございますけれども東桜谷地区の方に出向きまして、概要をこんな感じでやっていきたいなというこの説明を区長会の方にさせていただいたところでございます。毎年、ところは変わるんですけども人も変わっていくということでございまして、ただ、訓練の内容も、大きな災害を想定して、以前のような住民の方がご覧になるというようなお客さんのような対応ではなくて、今はもう少し住民参加型にしていこうというご意見等、防災士さんとも相談いたしまして、今回、いつもとは違う対応をしたいなということをご説明させてもらっていたところでございます。

1つは、防災士さんの提案で、いつも日赤奉仕団さんがおにぎりなんかをつくっていただくんですけども、一緒に住民の方とかまどで御飯を炊こうやないかというところと、それと段ボールをそのまま用意するんですけども、住民の皆さんと避難所を段ボールを使って設営しよう。どんな避難所になるかということ、やはり自分たちのつくった中で体験してもらおうということも話をさせてもらったところでございます。どこまでそれが実現できるかわからんですけども、少しずつ住民の方がいろいろな、自ら体験していただくというような形で、なおかついろいろな協力団体と連携したいなというふうに考えているところでございます。

最後に、自衛隊を知っていただく機会については、ご要請いただけたら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 住民参加型と言われるように、住民の協力のもと、されていく

と思うんですけれども、滋賀県や日野町においてはほんまに災害も少ないですので、危機感がないのか分かりませんが、ほんまにいつどこで何が発生するかも分かりませんので、またその点、十分注意してやっていけるように思っていたきたいと思います。

今年度でもまた課長も大分わかりましたので、課長が責任を持ってしていただいでいかんなんと思しますので、本番さながらに訓練できるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また自衛隊の方もちょっと、協力本部の方に連絡させてもらって、またPRしていただければとブースを設けていきたいと思ひますので、ご協力のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 以上で、通告を受けました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして本日の日程を終わります。

委員会審査および調査につきましては、18日午前9時から予算特別委員会、午後2時から総務常任委員会、19日には午前9時から厚生常任委員会、午後2時から産業建設常任委員会、20日には午前9時から人口減少対策特別委員会、午後2時から地域経済対策特別委員会をそれぞれ開き、委員会の審査および調査をお願いいたします。各委員会の招集につきましては、委員長の通知を省略いたしますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでございました。

— 散会 16時15分 —